

産業建設常任委員会記録

令和元年 9 月 6 日

【開催日】 令和元年9月6日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時3分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	岡山明
委員	河崎平男	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	藤岡修美
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河口修司
経済部次長兼農 林水産課長	深井篤	農林水産課農林 係長	平健太郎
農林水産課参与	多田敏明	水道事業管理者	今本史郎
水道局副局長兼 総務課長	原田健治	水道局次長兼業 務課長	伊藤清貴
水道局総務課課 長補佐	岡秀昭	水道局総務課財 政係長	渡邊亮治
水道局業務課課 長補佐	羽根敏昭	水道局業務課主 査	武野一茂
水道局工務課長	伊東修一	水道局工務課技 監	江本浩章
水道局浄水課長	西山洋治	水道局浄水課主 幹	飯田栄二

公営競技事務所 長	桶 谷 一 博	公営競技事務所 副所長	井 上 正 満
公営競技事務所 主任主事	長 村 知 明	公営競技事務所 主任主事	村 上 良 平
建設部長	森 一 哉	建設部次長兼土 木課長	森 弘 健 二
下水道課長	井 上 岳 宏	下水道課技監	藤 岡 富 士 雄
下水道課小野田 水処理センター 所長	光 井 洋 一	下水道課管理係 長	西 崎 大
下水道課計画係 長	熊 川 整	下水道課課長補 佐	兼 本 浩 二
下水道課維持係 長	金 田 健		

【事務局出席者】

局 長	沼 口 宏	書 記	光 永 直 樹
-----	-------	-----	---------

【審査事項】

- 1 議案第66号 平成30年度山陽小野田市水道事業決算認定について
(水道)
- 2 議案第67号 平成30年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について
(水道)
- 3 議案第82号 平成30年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (水道)
- 4 議案第83号 平成30年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (水道)
- 5 請願第1号 旭町地域における農用地区域内の農地除外に関する請願書
- 6 議案第64号 平成30年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計

歳入歳出決算認定について（公営）

- 7 議案第62号 平成30年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（下水）
- 8 議案第63号 平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（下水）
- 9 議案第57号 平成30年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について（都市）
- 10 議案第61号 平成30年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について（農林）
- 11 議案第77号 山陽小野田市森林環境整備基金条例の制定について（農林）

午前9時 開会

中村博行委員長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。今日の審査はお手元にありますように順次進めていきたいと思っております。それでは、審査番号1番、議案第66号平成30年度山陽小野田市水道事業決算認定について、まず執行部の説明を求めます。

今本水道事業管理者 おはようございます。それでは議案第66号平成30年度山陽小野田市水道事業決算について、決算書に沿って概要を説明させていただきます。決算の概況につきましては、決算書13ページ以降に記載しております。13ページをお開きください。概況の（1）の総括事項というところでございます。有収水量につきましては、近年横ばいとなっておりましたが、今年度は前年度から約3万立方メートルの減少となり、742万6,005立方メートルとなりました。収益的収支に係る税抜き損益は決算書6ページで御説明をいたします。1項及び2項の営業収益と3項及び4項の営業費用との差引営業利益は4,988万3,590円。営業収支比率は103.8%となりました。5項及び

6項の営業外収益と9項の簡水特別利益には非現金制の長期前受金戻入など合計で7,674万円余りを計上いたしております。結果、当年度純利益として下から4行目になります。7,238万9,780円が生じました。さらに、その他未処分利益剰余金変動額2億751万2,231円が計上されますが、これは会計処理上の数字にすぎません。新規でキャッシュは発生しておりませんので、御注意いただきたいと思えます。以上により1番下のところですが、当年度未処分利益剰余金は、2億7,990万2,011円となります。利益処分については、別途議案で御審議いただきます。次に、資本的収支につきましては前のページになります。4ページ、5ページを御覧ください。下のほうの段の支出につきましては、建設改良費として浄水場や管路整備に6億8,000万円余りの投資を行い、これに企業債償還金を合わせた支出総額は約10億3,283万6,150円となりました。これに対する財源、資本的収入は、企業債の新規借り入れ、2億2,340万円に加え、工事負担金、県交付金等の総額2億8,366万2,411円となりました。結果、差し引き7億4,917万3,739円の不足が生じましたが、5ページ、下の欄の段階で記載のとおり、積立金を2億751万2,231円取り崩して補填いたしております。以上が平成30年度決算の概要でございます。詳細につきましては、副局長の原田から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

原田水道局副局長兼総務課長 おはようございます。副局長の原田です。それでは、説明をさせていただきます。まず決算書18ページを御覧ください。(1)業務量ですが、表右端の「対前年度比較」により説明いたします。給水人口は468人減で給水戸数は72戸増です。(2)は、有収水量及び料金収入の口径別内訳及び前年度比較です。有収水量は、口径20及び75ミリの需要は増加しましたが、使用者の約9割を占める口径13ミリで前年度比98.7%となったことにより、全体では前年度を3万立方メートルあまり下回ることになりました。決算書19ページ(3)事業収入に関する事項は収益的収入のことです。表右端の「対

前年度増減」を中心に説明いたします。水道料金は、約18万円の減収です。加入金も191万円の減少となっております。上水、簡易水道とも長期前受金戻入を非現金性の収入として計上しております。簡易水道特別利益（過年度損益修正益）も同種の収入です。以上、収入合計は約1,675万円増となり、表の一番下、右から3列目にありますように14億5,271万8,930円となりました。次に決算書20、21ページの（4）事業費に関する事項は支出の部のことです。21ページの表右端の「対前年度増減」を中心に説明いたします。表中段の職員の人件費は、退職者2名に対しての退職金の支払と、工業用水道事業との会計間異動に伴う平均年齢が上がったことにより大きく増加しております。動力費は、電力使用量の増加及び燃料調整費の上昇により増加しております。少し下がりました。負担金は、厚東川ダム関連の共同事業の負担金が1,500万円以上大きく減少しております。修繕費は、主に高天原浄水場の転落防止柵等の設置工事費により増加しております。減価償却費は、次に説明いたします資産減耗費の増加により減少しました。資産減耗費は平成29年度までに行った送水管改良工事に伴う除却を、平成30年度にまとめて行ったことにより大量除却となったため、大きく増加しております。次に営業外費用のところでは、支払利息は、長期借入の企業債利息のみですが、ここ数年の低金利で減少しております。特別損失は、過年度水道料金の漏水減免、誤調定及び遅延損害金です。以上、収益的支出合計は21ページの表、右下にありますとおり、約1億5,600万円増の13億8,032万9,150円となります。次に6ページの損益計算書を御覧ください。先ほどの収支の結果をまとめたものとなります。当年度純利益は下から4行目のとおり、7,238万9,780円となります。なお、消費税納付額は3,365万6,100円です。次に決算書35ページの資本的収入です。企業債は2億2,340万円を新規で借入れ、これに負担金や補助金を含めた収入合計は表の一段目のとおり2億8,366万2,411円です。次に、36、37ページの資本的支出を御覧ください。上水道建設改良費として、主には管路改良工事を行いました。内訳は、送水管1路線、配水管15路

線ほかとなっております。また、前年度からの繰越工事は、備考欄の工事名の横に括弧書きで記載をしております。平成30年度は3件で、約9,780万円となります。37ページですが、企業債償還は、上水、簡易水道とも定期償還のみです。以上、支出合計は36ページ表の一段目のとおり10億3,283万6,150円となりました。ここまで、資本的収支の明細を説明いたしましたので、これより、収支全体についての説明をいたします。決算書4、5ページを御覧ください。下段の資本的支出には、先ほどの前年度繰越分約9,780万円が決算額に含まれております。5ページの翌年度繰越額のとおり、建設改良費予算額のうち2,754万円は次年度へ繰り越しております。表の欄外を御覧ください。支出と収入との差引きは7億4,917万3,739円の不足となりますが、この補填については記載のとおり、今年度の損益勘定留保資金等では不足しますので、減債積立金を2億751万2,231円取り崩して対応しました。決算書8、9ページ貸借対照表を御覧ください。注記②④⑥に損益外の引当金（貸倒引当金、退職給付引当金、賞与引当金）の取崩し経理について明示しております。さらに、注記⑦として当年度未処分利益剰余金に説明を追加しております。別紙の資料3ページを並べて御覧ください。貸借対照表の対前年度比較を記載しております。借入金残高は、負債の部の、固定負債と流動負債における、それぞれの企業債の合算となり、50億4,731万3,684円となります。これは、年間の給水収益の3.8倍に相当し、依然高い水準にあります。これに対して、資本の部の利益剰余金合計は、正味約7億4,978万円となります。利益剰余金には、一部非現金性のものが含まれます。運転資金ですが、資産の部、流動資産と負債の部、流動負債の差引きが約11億円ありますので、当面資金ショート心配はございません。流動資産のうちの現金預金の残高は、決算書26ページのキャッシュフロー計算書と合致しております。引続き、キャッシュフロー計算書を御覧ください。下から3行目の資金増加額では1億7,058万円余り資金量が減少しております。資料2ページを並べて御覧ください。資料下段の説明書きのとおり、正味のキャッシュフローを※印の項目の未収・

未払等を除外して再計算しております。その結果、資金増加額が16億1,242万6,498円となります。このことから、平成30年度の事業活動を通じて、1億3,512万2,451円の資金が減少いたしました。これは前年度繰越工事を行ったことに加え、企業債の借入額を抑えるために、資金を使用したことがその原因です。以上が平成30年度水道事業会計の決算についての説明となりますので、御審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 いろいろ御説明をいただきました。どっからいこうかと思うんですけど、1番最初に総括的な説明がありました予算書の13ページから見ていただきましょう。それでは13ページ、最初にありました総括的な概況ですよね。総括ですから、ほかと重複する部分ももちろんあると思いますけども。

河崎平男委員 有収率の関係であります。これは100%に近いほうがいいんかいね。（「うん、そうやね」と呼ぶ者あり）それからすると、前年からずっと比較してどうなんですか。減っているということで、何か原因か何かがあるんですか。

今本水道事業管理者 これは実際に、浄水場から配水した量と各家庭の水道メーターでどれぐらいの量がいったかという率なんですけども、今言いましたように100%に近いほうがいいというのはそうなんですけど、実際、水の配水量というのは機械で測っておりまして、機械の誤差もありますし、漏水というのもございます。漏水は発見され次第、水道局で工事はしておりますけども、そういうことも含めて、有収率の向上については、気を配っておるところでございますけども、なかなかこの原因というのがはっきり分からないというのが実情でございます。機械的な率についても5%とか10%の誤差というのもございますので、当然計算するときにはその辺の誤差も含めて計算をするというのが全国的な通例になっておりますので、できるだけ100%に近いという目標がございま

すけども、これといって良い手立てがないというのが現状でございます。ただ漏水については、一生懸命対応しているという状況でございます。

中村博行委員長 昨年よりも若干数値的には悪くなっているというか減っていますよね。漏水というのがあるかと思います。例えば火事の消火とかそういういったものも入るんですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）漏水も随分いろんな手立てをされていると思うんですけど、具体的に何かありますか。

伊東水道局工務課長 漏水は、定期的に見視で市内のパトロール、巡視はしておりますけど、市民の方からの通報で分かるということが多いです。そして通報があり次第調査して早急に修理の対応をしております。

中村博行委員長 管路の老朽化とかあるいは耐震化といったような、そういう比率があらうかと思うんですけども、それは県とか全国に比べてどういう状況ですか。

伊東水道局工務課長 全国の修繕の集計というのは把握しておりませんが、うちでは平成30年度は宅地内の給水管で水道局が負担する修繕が115件、それから道路上の給水管が151件、水道局の道路上の配水管が55件発生しております。29年度よりは少し減少しております。

中岡英二委員 有収率のことでお聞きします。平成27年から30年にわたって、あまり85.9と86.6とそんなに変わってないんですが、その原因が先ほど漏水それと、もう一つメーターの不感などが原因とありますが、メーターの不感とはどういうことか御説明ください。

伊藤水道局副局長兼業務課長 メーター不感につきましては、メーターが正常に動かなくなるということです。計量法でメーターを8年で交換するようにはなっており、その間は正常に稼働するようになっては何かの状

況によって動かなくなったり、動きが悪くなったりとかいうようなこと
もあるということです。

藤岡修美委員 口径ごとで増えたり減ったりしている状況が、総括に書いてあ
りますけども、13ミリと40ミリが減って、20ミリと75ミリが増
えたのはどのように分析されています。

伊藤水道局副局長兼業務課長 小口径、13ミリと20ミリにつきましては、
トータルするとやっぱり減っています。これは人口減とか、それから節
水機器の普及等があるかと思えます。大口径で25ミリ以上につきま
しては、企業の景気動向になります。これによって水を使ったり使わな
かったりとかいうような形で使用水量が増えたり減ったりしています。
これによって前年度に比べての増減というのはあります。詳細なものに
ついては、一応分析はしているんですが、それも申し上げたほうがよろ
しいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）まず、食料飲料関係につき
ましては、客足の増減とか、製品出荷量の増減とかが主な原因ではなか
らうかと思っております。それから、化学石油製品関係につきましては、
化学製品の中でも特殊製品の需要については堅調に推移してきている状
況で、後、国内経済の堅調さにより出荷量の増加というのも原因として
ある模様です。ただ、輸出関連につきまして、北米それから欧州及び東
アジアの地政学リスクの影響によって海外においては堅調と言いがたい
状況にあります。後、石油関連につきましては、需要の低迷というのが大
きな原因として挙がってくると思えます。それから窯業と鉄鋼非鉄金属
につきましては、国内における建設用鋼材の販売が堅調に推移しており
ますが、海外における需要の不透明感によって減少している状況にあり
ます。それから金属関係につきましては、自動車業界の堅調さによる製
品販売量の増加が大きな原因で水需要が伸びているのではなかろうかと
思います。一般機械につきましては、特殊製品、これは日本の得意分野
といたしますか、そこは堅調に推移していることが大きな原因として挙げ
られます。それから電気電子、機械器具関係につきましては、ハイブリ

岡山明副委員長 今、質問が総括なんですけど、結局アセスメントによると、今の1.25%、80年間で更新できるだろうという状況の中で、今回まだ更新も進んでいない中でトータルとしてなかなか難しいので有収率が下がってきているということによろしいですかね。

中岡英二委員 概況で総収益は微増となったものの、総費用が前年度を大きく上回っているということですが、意見書の中の9ページを見ますと、確かに資産減耗費というのが950.5%、その説明も次のページではされていますが、この動力費と薬品費がこれも動力費が113.3、薬品費も116.2と増えています。これは事故等の何か関係ですか。説明してください。

西山水道局浄水課長 動力費ですけど、これは9割方がポンプに掛かる運転の費用なんです。昨年度はポンプの運転が多かったために増えたということです。薬品費については、川の状態でいろいろと変わりますので、昨年濁水が多かったために、水質の状態が悪く増えたとなっております。

中村博行委員長 それでは総括的ですから、また後で重複するかもしれませんが、個別にページを追っていきましょう。説明があった順からいきましょうか。まず、6ページの損益計算書の中で営業利益は103%ということでありました。総括的には個別にまた聞いてください。ちょっと戻ります。4、5ページの資本的収支、これは収益と資本がごちゃ混ぜなっていますが関連がありますので、説明の順にいきます。

河崎平男委員 資本的支出で決算が10億3,283万6,150円に対して、次年度繰り越す不用額は2,754万円ということですが、この理由は何ですか。

原田水道局副局長兼総務課長 今の御質問につきましては、この不用額が出た

理由ということによろしいですか。翌年度繰越額の理由でございませうか。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）これにつきましては、平成30年度に予定しておりました工事の一部を平成31年度に繰り越したというものがあるということでございます。

河崎平男委員 その繰り越しについては、例えば、時期的なものとか何か要因があるんじゃないんですか。その辺をちょっと聞きたいんですが。

伊東水道局工務課長 工事の繰り越しについての説明ですが、一つは労災病院線という配水管の改良工事、1工区2工区に分けて施行したんですが、2工区の施工に当たって、広範囲な断水を伴うということがありまして、時期的に水需要の少ない冬の時期、12月から3月ぐらいの間に施行しようということで発注を計画しておりました。しかし、年度末で交通整理員とか舗装の業者さんというのが、どうしても確保できなかったもので、2月に発注して5月まで工期を延ばして、ようやく交通整理員と舗装の業者さんを確保したということで繰り越しをしております。それともう1件は、浄水場の中で西見配水池への送水管の改良工事を行ったんですけど、実際に掘削し、管の状況をメーカーの方に見ていただくと、当初の工法では難しいだろうということで、特殊な工具、それからそれに伴う材料の再手配を伴いまして工期を延長しております。

中村博行委員長 資本的収市には、収入はもう限られているということで工事関係でずっと取られていることでしょうか。

恒松恵子委員 同じく予備費の2,000万円が使われてないのは、急な工事がなかったと解釈してよろしいんでしょうか。

原田水道局副局長兼総務課長 おっしゃるとおりでございます。

中村博行委員長 それでは、18、19ページ。先ほども少しありましたけど

も、個別でこの中で何かありますか。

藤岡修美委員 業務量の表で、給水戸数が72戸増えたのに給水人口が468人減ったっていうのはどのように分析されていますか。

原田水道局副局長兼総務課長 給水人口は、市全体として通減的に減ってきております。今の時代ではこういった状況なるのは仕方がないのかなと思っております。一方で今、山口東京理科大学の関係で、学生が新しく住まれる方が増えられて、そういった形で新規御契約の方がたくさん出てきていらっしゃるのも間違いございません。ただそういった方々は単身でおられますので、給水戸数だけは伸びていくという形になっているということだろうと思います。

岡山明副委員長 確認で口径ですね。20ミリと75ミリが前年比でずっといくと、この部分がずっと増えてきているという状況で、75ミリの対象となる企業さんは何社ぐらいあるか分かりますか。

伊藤水道局副局長兼業務課長 75ミリの対象が58社です。

岡山明副委員長 58社で毎年5%ずつぐらい上昇しているんですけど、その辺は、今挙げた58社の各企業の水量が増えているのか、新しく企業されてそこで給水されるのかその辺分かりますか。

伊藤水道局副局長兼業務課長 口径75ミリを使用する新しい企業っていうと、なかなか入ってこないのが現状です。今回、口径75ミリの水道一つメーターが増えてはいます。また、先ほど藤岡議員の質問で企業の経営状況というところでお話しさせていただきましたが、企業ですから当然浮き沈みあります。その中で75ミリの企業については今、堅調に推移してきているという状況と御理解いただければと思います。

岡山明副委員長 それとあと13ミリと20ミリ、今回局長から話があった広域に関して宇部は20ミリが今主流として進んでいるという話をされましたので、そういう意味で、山陽小野田市もこのまま毎年5%ずつ新しい新築の建屋ができるという状況の中で、5%ずつ伸びてはいるけど、まだ10%もいかないという状況なんですけど、山陽小野田市は8%と宇部市は13ミリと20ミリで格差があるんですけど、その辺の掌握は今後、広域ということで比率は大体同じような感じですか。何か宇部のほうが何か20ミリが多いような話を聞いたんですけど。

原田水道局副局長兼総務課長 申し訳ないんですけど、数字は把握しておらないんですが、宇部市さんは今、合計13ミリのメーターから20ミリのメーターへの切り替えをかなり積極的にやっつけらっしゃるようで、山陽小野田市より20ミリの口径のメーターの比率のほうが高いであろうというふうに思っております。

恒松恵子委員 業務量の下給水原価が去年に比べて19.9%上がっておりまして、それが以前おっしゃられた水道事業広域化につながっていくと思うんですが、供給単価と原価の差がどんどん少なくなってきておりますし、今後給水原価についてはどのように見込んでいらっしゃるのでしょうか。

原田水道局副局長兼総務課長 このたび、給水原価が上がったというのは、収益的支出の増が原因でございます。いわゆる、資産減耗費が増加した関係で結果的には、それが給水原価に反映されてきたということになっておりまして、これについては今年度平成30年度における、特別な状況でございます。また、来年度どうなるとはっきり言えませんが、恐らく、また平成29年度に近い形に戻っていくのではないかなというふうに思っております。

中村博行委員長 それでは、次、20、21ページ。

森山喜久委員 20、21ページのところで、修繕料の関係が先ほどの転落防止柵等の設置で上がったという話があったんですけど、実際水道局のでしたら平成29年12月に事故で職員が亡くなったという痛ましい事故があったと思いますし、昨年5月も確か薬剤の流出事故があったと思うんですけど、とりあえずハード面の対策がどのようなものをされたのか、22、23ページにも掛かってくるかもしれませんが教えてもらえますか。

原田水道局副局長兼総務課長 まず先ほど申されましたとおり、平成29年の12月30日に高天原浄水場におきまして、再任用職員がちんでん池に転落して死亡するという、誠に痛ましい事故が発生いたしました。水道局では、このような事故を二度と起こすことがないように、職員の安全確保のための対策を講じてきております。対策としましては、高天原浄水場におきましては、事故発生まで柵が設置されていなかった4か所のちんでん池、それから汚泥池というのがあるんですが、これに転落防止柵を設置しております。29年度、30年度で、工事しておりますけど、またほかに沈殿池3か所に歩廊も追加設置しております。またハード面においては、もう1か所、鴨庄浄水場でございますが、これは今年度、令和元年度に沈殿池及び着水井に転落防止柵を設置する予定としております。次に、PAC流出事故の関係でございます。これは、PACがどういふものかと言いますと、水中の汚れを吸着するための薬品でございますけど、これが浄水場の場外に漏れるという事故が、平成30年5月15日に発生しております。この事故原因が、高天原浄水場にあります2基のPAC貯蔵タンクのうち、補充するタンクへの切替えバルブが切り替わっていないということで、十分まだ残量があるタンクに、PACを補充したために、タンクからそのPACが溢れ出て外部に流出したということでございます。そのため、このたびハード面の整備としましては、仮に人為的なミスがあったとしても、漏れた液が外に流出しないように、防液堤を設置しております。あわせて、何らか職員が気が付

かなかったことも前提にしまして、水位センサーも取り付けております。当然こういったことがないように、職員に対してはきちんと作業前の確認をやることなどは徹底をしております。以上でございます。

森山喜久委員 ハード面の設置と作業前の確認ということでお聞きしたんですけど、あとハード面は今、防止柵とかセンサー設置で対応されているということなんですけど、あとやはり人が回っていくということで、例えば2人1組でやっているとかライフジャケットは必ず着用するとか、そういった対応はどのようになっているのかを確認させてもらえたらと思うんですが。

西山水道局浄水課長 ソフト面に関しては、作業手順書の見直し、作成、月1回の職員安全教育等を行っております。また、ライフジャケット着用の件ですが、池に転落の可能性がある作業については、着用して行っております。

森山喜久委員 特にライフジャケットを着ている着ていないで大分違ってくる中で、実際、水道局だけではないんですけど、一般的に先般も大雨が降って大雨洪水警報出た中で、警報当番に出られた職員がライフジャケットを着ていないなという気づきもあった中で言えば、例えば、水道局で警報当番に出られる時があるかどうか分からないんですけど、浄水場での勤務はもちろんなんですけれど、現場サイドに、漏水とか警報の関係で出た時にライフジャケットの着用の徹底とか、準備をされているか確認させてもらえたらと思うんですが。

原田水道局副局長兼総務課長 通常において、水道局の場合は、そういった浄水場以外とか現場で水位が高いところに出るということは、あまり想定はないんですけど、一応水質検査でダム水を取りに行くとかいうことで池に近いところに下りて行かないといけない、ダムの中に下りて行かないとといけないとかいった場合にはライフジャケットを着用することは

当然やっております。

森山喜久委員 どうしても労働環境の安全面の徹底をこれからもよろしく願
いしたいと思います。

恒松恵子委員 資産減耗費についてお伺いしたいんですが、これの発生により
先ほどの質問の給水原価が上昇したと考えておきまして、10ページを
読んでも私はちょっと読み取れないんですが、なぜ固定資産の除却が特
別損失にならないのか、会計上に特別な理由があるのでしたら教えてく
ださい。

渡邊水道局総務課財政係長 総務課の渡邊です。会計上、例年、建設改良を行
って、管路更新等を行った場合は、資産減耗費に挙げるのを常としてい
ますが、こちらの送水管改良工事におきましては、5年掛けて最終的に
その後も活用できる資産ではないのかという検討の後に、最終的には
使用できない資産と判断したことで、もうその時点で除却という使用で
きない資産となりましたので、通常通り資産減耗費ということで計上い
たしております。確かに委員がおっしゃるとおり、特別損失に計上する
ことも考えましたけれども、例年の更新工事を行った後の除却というふ
うに捉えると、従来どおり固定資産除却費に計上するのが妥当という判
断に至りました。

中村博行委員長 その際にさや管という言葉が使われていますよね。これはど
ういうふうな意味合いですか。

原田水道局副局長兼総務課長 水道管を布設工事をする際に、通常は道路等掘
削しまして、水道管を埋めるんですけど、よく都会などであるんですが、
元々地下に埋設してあります古い水道管を利用してその中に新しい水道
管を入れて、水道管を布設するという方法があります。古い水道管をい
わゆるさや管として利用するという形で、刀のさやをイメージしていた

だければと思うんですけど、そういう形で、このたびの既設の不要となった送水管を利用できないかというふうに検討しておったということでございます。

岡山明副委員長 戻るんですけどいいですか。確認で18ページでさっきもあったと給水原価ですよ。これが平成30年度、29年度で20円近い差がありますよね。これはどういうことでしたかね。もう一回説明をしていただきたいんですけど。

原田水道局副局長兼総務課長 基本的に収益的収支の結果によりまして支出が大きくなりますと、結果的には給水原価が上がってくるという形になります。水を1立方メートル作るのにどれだけの費用が掛かったかというのが給水原価ということですので、平成29年度に比べまして平成30年度は支出が膨らみましたので、給水原価が上がったということです。その原因につきましては、先ほど申しましたとおり資産減耗費の急な増加がこの度、原因となっておりますけど、これにつきましては、平成30年特別なものでございますので、恐らくではございますけど今年度にはまた平成29年度に近い形になるであろうというふうには考えておるところでございます。

中村博行委員長 それでは、35ページの資本的収支の部分です。重複する部分がありますが、説明があった順に追っていきましょう。いいですね。36、37ページ、資本的支出の項目はいいですね。それでは、企業債のところの45ページ、トータルで50億円なにがしというところで、これだけ今あるということですね。それでは、26ページ戻ります。キャッシュフローのところ、これは資料の2ページと重ねて見てください。キャッシュフローとかね。その辺はよろしいでしょうかね。8、9ページに戻りましょう。貸借対照表、これで全般的なことがまた分かってくるかと思いますが。

河崎平男委員 未収金の関係ですが、2億131万4,259円ですが、これは前年に比べるとどうなんですか。

伊藤水道局副局長兼業務課長 未収金につきましては、その大部分が3月末の料金収入、これが4月以降に入ってきます。それが1億946万2,234円と①にあります。半分ぐらいが、3月末の水道料金調停とっていただければと思います。

中村博行委員長 昨年比較でどうなんですか。

渡邊水道局総務課財政係長 今、申しあげました3月調定分につきましては昨年度と比較して500万円ほど増えておりますので（「1,000万円増えてないか」と呼ぶ者あり）調定額だけでお話をしております。未収金全体のお話が4,200万円ほど増えていると思うんですけども、これの大部分を占めるのが国庫補助金、県交付金ですね、生活基盤施設交付金になりますけれどもこちらが、3月末の時点でまだキャッシュとして入ってなかったのが未収金計上として上げております。これらを中心に3,825万円ほどになります。

岡山明副委員長 内訳の分はそういう徴収期間の問題があるんでしょうけど、実際問題そういう未収入というそういう部分は、各企業、個人もあるんでしょうけど、そういう未収入の部分は金額はどうなっていますか。

伊藤水道局副局長兼業務課長 約1億1,000万円、未収金があると申しあげましたけど、最終的には99.8%以上は回収しております。ただ、最終的に不納欠損という形で10年を過ぎたものについては約年間で100万円。今年度は130万円くらいありますけど、大体100万円前後の不納欠損という形で処理をするという形になっております。

中村博行委員長 この辺の不納欠損にならないような努力というのはどういう

対策をとられていますか。

伊藤水道局副局長兼業務課長 3人の職員が不納欠損にならないようにするために努力をしています。例えば、生活保護費支給日や年金支給日に直接お伺いするとかというような形をとっております。集金制度っていうのはないんですが、直接お伺いする等してなるべく不納欠損にしないような対策はとっております。

河崎平男委員 さっき未収金の件でお伺いしたんですが、事業とかしなかったから交付金も入ってこないんでしょう。そうしたら未収金を使って4月以降入るというのは、会計年度の5月31日までに入るんですか。申請等を早目にしたら、3月31日に入らないんですか。

原田水道局副局長兼総務課長 補助金の関係は基本的にスケジュールというのは、国、県が決めておられるものなんです。こちらのほうでちょっとその辺りのコントロールがなかなか難しいと言いますか、国、県のスケジュールに従って払い込まれるという形になりますので、仕方がないことかなというふうに思っております。

中村博行委員長 やむを得んという状況ね。こちらじゃどうしようもないということの答弁ですが。

岡山明副委員長 損益対照表ということで、内部留保金特がこれは9ページの最終的に余剰金の合計が9億5,700万円で、8ページに注意書きの7ということで、今回補填で流用しておるということで、2億円減らすと7億5,000万円ぐらい内部留保金としてはあるような状況なんですけど、この7億円、例えば5億円とかあったら、そのまま残っているということですね。ということは考え方として今まで利息付きっていかそういう借金の返済にある程度回したほうが、内部留保金を2億とか1億やないけど、最小限度ぐらいに抑えたほうがそっちの方得じゃない

かと思うんですけどその辺はどうなんですか。

原田水道局副局長兼総務課長 これについては基本的な考え方は岡山副委員長のおっしゃるとおりでございます。そういう形でこの近年はできるだけ起債の借金の金額を減らして、どうしてもそれに伴いまして、資本的収支のバランスがとれなくなりますので、そういった費用の不足分を内部留保資金を取り崩して補填することによって運営をしております。結果として、岡山副委員長が言われたとおり、できるだけ借金を減らしてこうと考えております。そのために内部留保資金を活用をしているという形になっております。

岡山明副委員長 私は今、7億5,000万円、内部留保金があるんだから、3分の1、3分の2程度、そちらのほうに掛けてもいいんじゃないかなと思っているんですけどね。そういう状況で今いろいろあるという。今回は振替えというけど、積立金の取り崩しっていうことで2億円、取り崩している状況の中で残り7億5,000万円ある状況で毎年1億5,000万円から2億円近い取り崩しがあるということは、あと3年、4年ぐらいじゃないけど、そのうちに内部留保金がなくなるという状況になりますよね。そういうアセットマネジメントの中で先ほど話したけど2.5%の更新工事をすると書いてあります。それで6億2,000万円から7,000万円ぐらいの費用を投資して、そういう更新工事を掛けていると。そうすると、将来的に今値上げもない広域化もまだということの後、5、6年先には内部留保金がなくなるという危機感を持っているんですけどその辺は実際どうなんですか。

原田水道局副局長兼総務課長 決算書の11ページを御覧いただきたいと思えます。ここに表の右側のところ利益剰余金の欄があると思えます。これにつきましては、当初の前年度末の残高が1番上に記載されております。この度なんですけど、その起債の借入金を少しでも減らすために減債積立金、これは本来そういう目的のための積立金なんですけど、これをそ

の下のところ、マイナス2億751万2,231円というのがあると思いますが、これだけ取り崩したということでございます。内部留保資金を活用して、少しでもその借金を減らしたということでございます。このような形で、そのような努力をしているという形です。そのとなりにあります建設改良積立金というのは、それと同時に工事を進めていく中で必要な資金をこの中から繰り出すということも、目的としてあるわけですが、一応工事に関しては、主にこの二つの積立金を活用してやっていくということで考えております。ただ先ほど、副委員長がおっしゃられましたとおり、当初の水道局のアセットマネジメントのとおり、年間6億2,000万円の更新工事をやっていこうとすると実際には収支バランスが崩れてきますので、工事だけを進めていくとなると、こういった積立金をどんどん取り崩していかないといけないということで、数年先には全て使い切ってしまうということもあり得ると思います。ただ今現在の料金収入の中では、それをやっちゃって最終的に赤字財政になるということになりますと、今度は市民の皆さんにまた料金改定を御提案させていただくとかそういう形にもなりますので、宇部市との広域も検討しておる中ですので、赤字になると広域の関係で問題も起こると思いますので、現状の料金収入で当面は運営をしたいと考えております。そのため、事業量を少し抑えながら現行料金の中で、運営できる形をさせていただきたいなと思っております。

中村博行委員長 先日の広域化のときの説明と一緒にですね。6億2,000万円を少しでも抑えてでもそういった方向性でいくということですね。

岡山明副委員長 そういう状況で話をされているんですけど、広域化の話が進んでいるんですけど、料金も値上げしてないという状況の中で、今のこういう状況で毎年、取り崩しがあるという状況があるんですけど、広域に対して時期的に山陽小野田市としては4、5年しか余力がないという状況の中で料金の値上げというその辺がある程度方向性を示していかないと副局長が言われたように将来的に赤字になるという状況があるんで

すけど、実際問題、何年先ぐらいまでは値上げしなくても大丈夫だという時期的の部分はお話しできますか。

原田水道局副局長兼総務課長 後ほど広域化についての説明をさせていただく中で、若干御説明させていただこうと思っておったんですけど、今、宇部市との広域化の検討で話が進んでおるのが、最終的に宇部市と山陽小野田市の水道事業を事業統合するという形を検討しております。それに併せて、一つの水道事業体になったら料金を同一、サービスも同一であるのが本来の形ではないかということで、広域化に合わせて料金を統一できないかという検討しているところです。この広域の時期というのはまた後ほど触れさせていただきますけど、数年後その中では令和4年4月1日となっておりますけど、それに向けて料金を合わせていくということで今は考えております。

中村博行委員長 先ほどありましたが、内部留保資金の正確な数字をいただきたいと思いますが。

渡邊水道局総務課財政係長 お配りしました資料3ページを御覧ください。下から5番目の利益剰余金というところの現金のところになりますけれども、7億4,978万7,061円という金額になります。

中村博行委員長 それでは説明があったページが大体終わりましたので、全般で資料も含めてどこからでも質疑を求めます。

河崎平男委員 水道事業の平成30年度の決算で特質すべき点はなんですか。

原田水道局副局長兼総務課長 水道事業は毎年大きく変わるものというのはあまりないんですけど、特に平成30年度の事業としては管路の更新事業に力を入れてきたということが一つあります。それとそういったことに伴いまして、送水管の長期にわたる工事において、5年間ぐらいつつ

管路工事はしているんですけど通水はできなかった関係で、除却も同時にできなかったというものなんですけどこれによります資産減耗費の増大というのが特別このたび大きな内容であったと思います。

藤岡修美委員 今の答弁に関連して決算審査意見書を監査委員さんが出されてるもので15ページの収益率に掛かる数字が資本利益率からずっといって営業収支比率まで、平成30年度だけが特別下がっているということは、今の説明にあったとおり、平成30年度が5か年分の減価償却を計上した平成30年度が特別な形でこういった数字になっているということで理解していいですか。

原田水道局副局長兼総務課長 おっしゃるとおりでございまして全てこれが支出に関わってくるものでありますので、それに伴いましてそういったもろもろの数字が下がって悪くなったという形になっております。

岡山明副委員長 配管の更新工事で突発性の部分ですよ。発生率っていうのはどのぐらいの頻度であるか。そういう件数とか何か掌握をされているものは何かありますか。

伊東水道局工務課長 先ほども修繕の件数をお知らせしたと思うんですけど、水道局が持っている配水管の漏水というのが、平成30年度は、年間55件発生しております。

河崎平男委員 水道事業で平成30年度予算に対して決算はどのぐらい節減されているか分かりますか。

今本水道事業管理者 水道事業というのは、管路の維持、安心な水をいつも供給できるというのが水道事業の本旨ですので、予算に対して決算額の減というのは、基本的には入札の減だとか予算へ対する入札の減。それから、最近ですと、宇部との広域の関係で薬品が広域で購入した関係で安

価になったとかという程度のものだと思います。事業をやるに当たって予算に対してどれくらい減ったかっていうのは、工事が主体の事業ですので、なかなかその辺が出しにくくて、こちらの努力でどうにかなるといってもないと考えておりますので、こちらの努力で減るといのは広域とかそういった取組によって何か下がったとか、効果があるとか、メリットがあるという部分は出てこようかと思っておりますけど、その部分をここだというのは難しいんじゃないかなというふうに感じております。

河崎平男委員 水道事業は特別なものっていうふうに理解したほうがいいですね。

今本水道事業管理者 水道そのものは住民の福祉のために経済性を求めて、事業をなささいというのが水道法に出ておりますけども、それにのっとってその大元というのが、いつでもどこでも安全な水が出せるというのが水道の事業ですので施設の維持更新、そして、いろんな点検を行いながら絶えることのなく水を供給してこうということが水道事業ですので、どこが効率的というのは難しいところでございます。

中村博行委員長 それから広域化に向けて先日も少し説明があったと思うんですけども、簡易水道の方向性をどういうふうにお考えか。

今本水道事業管理者 簡易水道は宇部との広域までには上水のほうに統合するというので、今、事務作業を進めているところでございます。

中村博行委員長 今まではその費用が相当掛かるのでということで、現状で来たんですけど、やはりそれは踏み切らないといけないというふうな考えですね。

岡山明副委員長 突発性の修理が55件という話があったんですけど、通常の配管更新工事は何件ぐらいありますか。

伊東水道局工務課長 平成30年度の工事は予算書で16にページに出ておりますけど、送水施設、配水施設、この辺りが管路の更新事業になります。16、17ページですね。ここの送水施設配水施設といったところは管路の更新工事になります。先ほど言った55件というのは突発の修繕工事でございます。

岡山明副委員長 配管の更新工事に関しては16、17ページでこの金額というかこの辺は分かりますか。トータルでいくといくらくらいなのかと。逆にもう一つ、突発性のそういう配管工事が出たと道路面のそういう損傷が出た状況は金額的にどのぐらいの総%があるかと、それが55件の金額が例えばその5,000万円とか、6,000万円とかすると。それに対して工事自体が、今、先ほどの話は、アセスメントでいったら6億円やったですか。6億2000万円か。それに対して突発性がどのぐらいの割合になっているか。その辺がそういう管路の老朽化に対するその目安として、ある程度分かるんじゃないかと思うんですけど、その辺の数字を出されますか。

伊東水道局工務課長 建設改良費のほうは今の工事を一つずつ足せば分かるんですが、全体で言いますと決算額が6億8,000万円ぐらいですね。これ管路だけじゃなく、ほかの設備の更新も含めてですけど6億8,000万円ぐらいとなっています。5ページにありますけど、36ページのほうにも資本的支出で出ております。それに対して修繕は年間で55件。これは配水管本管の修繕ですけど税抜きで、1,027万600円になっております。

原田水道局副局長兼総務課長 補足でございますが、一応、先ほどの建設改良工事のほうは先ほど伊東工務課長が申し上げたとおり、36ページの資本的支出を見ていただければと思いますけど、この中の上水道建設改良費の中の送水施設費。これが送水管関係の工事で、約1億2,000万円です。あと配水施設費が、これは配水管の関係の工事で、約4億5,

000万円ということで合計しますと、5億7,000万円ぐらいの工事ということになります。それから、修繕費の関係でございますが、決算書の30ページを御覧ください。決算書の30ページの中段辺りに配水費の中の修繕費というのがあると思います。この中に送水管、それから、配水管等の修繕費の額が記載されております。また先ほど工務課長が申しました、道路上の給水管とかの修繕工事でございますが、これにつきましては31ページの1番上のところですね。給水費の修繕費というのがございますけど、これに給水管の修繕費の金額が記載をされております。これを御参考にしていただければと思います。それから、また、60ページに戻りますけど、資本的支出のところの金額でございますけど、これにつきましては金額は税込額という形になっておりますので、消費税が含まれた額です。そのため先ほどの送水施設費と配水施設費の合計が5億7,000万円ぐらいと申しましたけど、税抜きの金額とすると、5億2,000万円ぐらいになるということでございます。

岡山明副委員長 ちょっとしつこいですが、突発性の工事が発生しているんですけど、今年は1,000万円少しと金額が出たんですけど、これは毎年そういう予算として計上はなくて、各それぞれの修繕費の中に加算されるという状況なんですか。そういう突発性のものに対するとか予算の確保というのは、どういう考え方されとるか聞きたいんですが。

今本水道事業管理者 本来でありましたら、修繕というのはいないほうがいいというのは当然でございます。こういう突発の事故というのは、道路に水が漏れるなど交通とかいろんな2次被害等も起こしますので、できるだけ速やかに補修をしたいというのが水道局の姿勢でございます。ただ、管の老朽化に伴う漏水というのはどうしても発生いたしますので、一定の見込みは持つておかないといけないというふうに思っております。大体こういった配水費及び給水費の修繕費というのは例年同額ぐらいの見込みで予算化をしておるところでございます。

中村博行委員長 深響水について聞きますけど、ラベルの評判はどうなんですか。パラリンピックの絵も入って。年間5,000本ぐらいでしたよね。

今本水道事業管理者 大体年間5,000本でやっておりますけども、パラリンピックに協賛というか、市のほうにも費用を出していただく部分も含めて今年は例年5,000本に対して1万本を作成をするということにいたしております。出方については、例年並みかなっていう部分はありませんけども、年度末になってちょっと少ないからどうかなってというそういう心配がなくなったというところではございます。評判につきましては、こちらから説明をしないとなかなかぱっと見て、そんなに大きな自転車の絵ではないので、分かる人には評判はいいんですけど、分からないままいっているかなというところは確かにあります。概して、評判というと、パラリンピックの自転車が入ったことによって、これはなかなかいいですねという声は聞いております。

中村博行委員長 ほかよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）はそれでは質疑を打ち切ります。それでは、議案に対しての討論ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。それでは議案第66号平成30年度山陽小野田市水道事業決算認定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第66号は認定すべきものと決しました。それでは引き続いて水道局のほうから広域化の検討状況についての説明ということがありますので、これに入ります。

今本水道事業管理者 それでは先般8月7日の委員会で説明をさせていただきましたが、そのときに、8月5日の日に、第9回の検討委員会を行ったという報告はさせていただいたんですが、宇部市との共通の資料ができ

るまでということのでこの委員会では、確定的なことは申し上げなかったと思っております。このたび、第9回の検討委員会の内容を含んだ資料が、宇部市と山陽小野田市の共通資料ができましたので、第9回の追加された部分を中心に変わったところのみ、御説明させていただきたいと思えます。このたびの9回の検討委員会の合意事項について主なものは、3点ございまして、一つ目が、宇部市水道事業との事業統合と同時に本市の水道料金を宇部市に合わせること。二つ目が、両市で水道事業の広域化の協議を行うために法定協議会を設置しますが、その予定時期を来年の4月とすること。三つ目が、両市の水道事業統合をして、新しく一部事務組合を設置し、事業開始となる予定時期を遅くとも令和4年4月とすることでございます。それでは資料に基づいて説明をさせていただきます。6ページを御覧ください。上段、右側の四角で囲んだ事業統合の中に下のほうに、事業統合と同時に、宇部市の水道料金に統一すると追記をしております。次に8ページを御覧ください。上段の四角で囲んだ構成市の中に法定協議会設置の右下に設置予定日としまして、令和2年4月と追記しております。次に右側の四角で囲んだ一部事務組合の中の広域水道企業団事業開始の下に予定日として、令和4年4月とし、その下に可能な限り前倒しと追記いたしております。以上の3点が、検討委員会における合意事項として追記したものととなりますので報告をさせていただきます。

中村博行委員長　これ前回の8月7日の委員会の際に口頭で説明いただいたんですが、できれば文書でということをお求めておりましたので、きちんとした形でまだ新しいことも報告されました。これについて質疑があれば、報告ということですがね。広域についてはこれから委員会で逐次、この間本会議場で申しましたように、合併の方向性によりいろんな動きがある都度、報告をしていただいて委員会のほうでそれについての認識をしていきたいというふうに思っております。これについてよろしいですかね。

岡山明副委員長 広域ということで料金の統一という話があるんですけど、山陽小野田市が宇部市に統合するんですけど、そういう上乘せの分が前もちょっと話したんですけど、配管の更新工事に値上げの部分が振り込まれるかどうか。逆に宇部市のほうのそういう老朽化配管に山陽小野田市の料金の値上げの分が何割か入ると。そうすると、先ほどのお話じゃないけど、突発性のそういう事故が増えるという可能性があるんですけど、そういう意味で、値上げの部分がどういう形に反映されるかどうか。ちゃんと山陽小野田市の部分にしっかり反映されるのかどうかかなと思っておりませんがどうですか。

今本水道事業管理者 料金を宇部市に合わせるというのは広域をして事業統合した後になります。ということは、宇部市から入ってくる料金や山陽小野田市から入ってくる料金がありますけど全体を見渡して事業を実施するということになります。ですから、山陽小野田市から集まった料金では上乘せされた7%が上がるわけですけども、7%分が宇部市に流れたとか、山陽小野田市に流れたということは分からなくなります。一つの事業体として事業が遅れているところに、予算配分をして実施をするということになりますので、山陽小野田市分が幾ら集まって、山陽小野田市部分に幾ら使って、宇部市に幾ら流れたという、お金の色分けができませんので、そういったことは考えておりません。宇部に流れた山陽小野田に流れたということになると、ぎくしゃくとしたことになりますので、新事業体の中で、必要な事業量に応じて予算編成するということになろうかなと思っております。

岡山明副委員長 当然そういう形になってくるんでしょうけど、一つの考え方として、広域で山陽小野田市としてのメリットがあるかどうかという部分で、広域をせずに単独で値上げをした場合の金額で80年間のアセットマネジメントに沿っての体制という状況がある中で、広域という形で逆にそういう宇部の料金体制に振り回される形で、山陽小野田市側のほうがその逆の料金、山陽小野田市が単独で作ったアセスメントよりは状

況的に悪くなったと。デメリットとなったんやないかという心配はないですかね。

今本水道事業管理者 広域のメリットというのは、浄水場、厚東川の水系で三つの浄水場がありますが、宇部に2つ、山陽小野田市に1つ。これを広域化後には将来的に一つの浄水場でやっていこうということが決まっております。広域の最大のメリットは経費の問題ですけれども、経費が一番お金掛かるのが、水をつくる施設、浄水場です。これを3か所から1か所にするということは、将来を考えれば、当然三つでやるよりも一つで集約をして水を作ったほうが安く上がる。ましてや、今から人口減少で料金収入が少なくなってくるという中において、そういう施設統合というのは非常に大事なことだということ。これは山陽小野田市、それから宇部市の職員、どちらもが非常に大切なものだと認識は持っております。それと、何年か前にコンサルが事業統合をした場合と、単独でいった場合との料金比較が出ておりますが、当然これも浄水場再編してまとめたほうが将来、住民に対する負担が少なくなるという結果も出ておりますので、必ず、市民のためになる広域だというふうに考えております。

中村博行委員長 説明が終わりましたんで広域はまだ順次やっていこうと思います。次の議案に入る前に暫時休憩に入りたいと思います。55分まで。55分まで休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時55分 再開

中村博行委員長 それでは休憩前に引き続きまして会議を続けます。それでは、

審査番号2番、議案第67号平成30年度山陽小野田市工業用水道事業
決算認定について執行部の説明を求めます。

今本水道事業管理者 議案第67号平成30年度山陽小野田市工業用水道事業
決算について、決算書に沿って、概要を御説明させていただきます。決
算の概況については、決算書56ページ以降に記載しております。工業
用水については責任給水制をとっており、前年度と同量の年間901万
5,500立方メートルの基本水量を3事業所に給水しました。実績給
水量は、前年度に比べ102万2,223立方メートル減の757万6,
387立方メートルとなりました。収益的収支に係る税抜の損益計算は、
決算書50ページで御説明いたします。1項営業収益と2項営業費用と
の差引営業利益は約1,781万円、営業収支比率は107.1%とな
りました。営業外収益には、非現金性の長期前受金戻入399万3,1
58円を計上しております。結果、当年度純利益として2,045万3,
123円が生じました。また、平成30年度は積立金の取り崩しを行っ
ていないため、その他未処分利益剰余金変動額が計上されていませんの
で、当年度未処分利益剰余金は2,045万3,123円となります。
利益処分については、別途議案で御審議いただきます。次に、決算書4
8、49ページを御覧ください。(2)資本的収支の収入につきましては
は、病院会計からの貸付金償還元金です。支出につきましては、建設改
良費として田辺線送水管の改良工事を行っております。これに企業債償
還金を含めて、支出総額は、3,941万4,134円となりました。
資本的収支不足額につきましては、欄外記載のとおり全額補てんしてお
ります。以上が平成30年度決算の概要です。詳細につきましては、副
局長の原田から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

原田水道局副局長兼総務課長 会計と同じく、決算書を中心に御説明いたしま
す。それでは、決算書58ページを御覧ください。3業務(1)の業務
量は、管理者の概要説明のとおりですが、契約水量の内訳は、田辺三菱
を18万2,500立方メートル、日量500立方メートル減量し、同

量を日産化学向けに増量しております。決算書59ページ、(2)事業収入に関する事項は収益的収支の収入の部のことです。表右端の対前年度増減を中心に説明いたします。水道料金は前年度における濁水による減水に対する減免を行ったことにより約102万円の減収となっております。収入合計は76万6,058円減の2億7,569万519円です。次に(3)事業費に関する事項は支出の部のことです。表右端の「対前年度増減」を中心に説明いたします。職員人件費が大きく減少しておりますが、これは水道事業会計間との異動に伴うもので若年職員が増えたことによるものです。また負担金につきましても厚東川ダム関連の共同事業負担金が大きく減少しております。しかしながら、水道事業会計と同じく資産減耗費がそれら減少額を大きく上回る増加となり、その結果、支出合計は約1,765万円増の2億5,523万7,396円となりました。次に48、49ページ(2)の資本的収支を御覧ください。収入は、病院会計からの貸付金償還元金6,600万円のみです。支出の部の第1款第1項建設改良費では、田辺線送水管(宇部市黒石)への更新工事を行いました。これに企業債の償還金を加えた支出合計は、3,941万4,134円です。48ページの表欄外を御覧ください。資本的収支不足額3,941万4,134円に対しての補てん財源は、記載のとおりです。決算書52、53ページ貸借対照表を御覧ください。注記②、③に損益外の引当金(退職給付引当金、賞与引当金)の取崩し経理を明示しております。資料6/6ページを並べて御覧ください。貸借対照表の対前年度比較を記載しております。病院会計貸付残高1億9,800万円は、資産の部、固定資産、投資、他会計貸付金に記載しております。企業債残高は、固定負債及び流動負債の企業債の合計1億6,298万7,622円です。71ページの企業債明細書の合計金額も御参照ください。これに対して、資本の部の利益剰余金(内部留保資金)は、正味約5億9,733万円となります。運転資金については、貸借対照表上の(資産の部)流動資産と(負債の部)流動負債の差し引きが約5億9,000万円ありますので、当面資金ショート心配はございません。流動資産のうちの現金預金の残高は、決算書62ページのキャ

キャッシュフロー計算書（最下段の資金期末残高）と合致しております。引き続き、キャッシュフロー計算書を御覧ください。下から3行目の資金増加額では1億138万円余り資金が増加しております。資料5/6ページを並べて御覧ください。資料下段の説明書きのとおり、正味のキャッシュフローを※印の項目、濃いグレーを除外して再計算しております。その結果、平成30年度の事業活動で4,350万8,732円の資金が増加しました。以上が平成30年度工業用水道事業会計の決算についての説明となりますので、御審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明がありましたので、さっきの水道決算のほうの要領と同じように行きましょう。まず全般的な56ページ、工水のほうの全般的な内容ですが、金額的には少ないと思いますが、全般的なものはこういう内容ですが、個別にまた追っていきましょうか。そうすると、まず50ページ、損益計算書。全般的な損益ね。それでは48、49ページ個別の内容に入りましょうかね。

森山喜久委員 (2)の資本的収入及び支出の項で第1項の長期前受金、補正予算で230万円上がっている状況なんですけれど、決算額はゼロというふうな状況になっているところで何か要因があったのか教えてもらっていいですか。

原田水道局副局長兼総務課長 この長期前受金というのはいわゆる国の補助金を見込んだものでございます。当初、平成30年度に工事をやりたいと思っておった工事があったんですが、これを補助金が平成30年度の年明け前後ぐらいに確か国の補正予算で、新しく付いたものでございまして何とか年度内に工事をやりたいと思っておったんですが、いろいろ手続上の関係で間に合わなかったということで結果として、この年度でこの補助金を受けることができなかったということでこのたび、除外をしておるところでございます。

中村博行委員長 48、49ページ。

藤岡修美委員 48ページ、資本的支出で建設改良費、田辺製薬に掛かる送水管の工事という説明があったんですけど。補正89万3,000円ですか。されていますけど、これの根拠というか理由が分かれば。

伊東水道局工務課長 先ほど副局長のほうがお話ししました補助金の絡みがありまして、国から平成30年度末に、補正で補助金が追加になったので、平成30年度発注してくださいということで発注したんですが、契約は補助金が完全に確定してから締結してくださいというふうに指示が出ました。その後、補助金の確定が平成31年度になりましたので、この工事が本年度に回ってきたということで平成30年度は未執行になったということです。

中村博行委員長 病院のほうの償還金ですけども平成33年度で終わりでしたよね。これについて滞りなくジャンプとかそういうようなものはあり得ませんね。

原田水道局副局長兼総務課長 特に病院のほうからこれについてお話がございませんので、当初の計画どおり償還があるものと考えております。

中村博行委員長 58、59ページ。ないようですので52、53ページの貸借対照表です。企業債と内部留保資金の関係もいただきましたので、特にはないですか。71ページの部分は企業債の明細ですので、これも飛ばしましょう。それではキャッシュフローの62ページ、これは資料と一緒に重ねて比べて見てください。今後の見通しとしてはそんなに変化がなくいくという、そういう目算でいいですか。

伊藤水道局副局長兼業務課長 前のときに少しお話しさせていただいたと思い

ますが、企業訪問という形で、各企業のほう回っております。工水3社につきましても回っておりまして、それでいろいろなお話をさせていただいております。その中で先ほど水量の件のところで、田辺三菱製薬工場が若干減ってきていると申し上げましたが、その部分を平成30年度では、日産化学に振り替えました。田辺三菱製薬工場につきましては、この令和元年度も、同じような形になるかと思っております。今後いろいろと情報収集しながら対応していきたいと思っております。一応令和元年度につきましては、田辺製薬につきましては、平成30年度と同量の減量があるというふうには思っております。

中村博行委員長 若干厳しくなるということですね。工水全般で資料も含めてあれば。

岡山明副委員長 工業用水の形は上水と大分違う状況なんで、今、貸借対照表が52、53ページにあるんですけど、金額的に先ほどと同じように内部流用金としては6億円近い金額がありますね。そういう状況で給水収益があった状況で、企業債が先ほどトータルでいくと1億6,000万円という状況で、優秀な企業じゃないけど、イメージとしてはそうあるんですけど、経営と考えた場合は工業用水に関して、どういう考え方を持たれているか。今後の将来的に今どんどん、考え方としては利益が膨らむような形の企業経営をされている形になるんですけど、その辺は工業用水に関しては今のところは問題ないと。そういう解釈でよろしいですか。

伊藤水道局副局長兼業務課長 先ほども申し上げましたけど、企業によっては水量の減量というような状況になっております。企業に行っているいろいろとお話をさせていただく中で、安泰というような形はちょっと難しいと思っております。工水3社は企業ですから、やはり波がある中で、今まではこれまでのお付き合いの中で、水量を減らすことなく対応していただいております。しかしながら、水も費用として掛かるわけですから、その

辺をどういうふうにしていくかというのは戦略として持たれていると思いますのでその辺のお話を企業から聞きながら、私どもも今後どういうふうに対応していくのかということを検討していきたいと思っております。

中村博行委員長　あまり楽観はされてないですね。現状は企業債と内部留保でいうと、優良企業みたいな感じになっていますけども、今後、企業でそれぞれ、例えば井戸を掘るとかそういったような、それぞれの企業努力をされているというふうなことですかね。

伊藤水道局副局長兼業務課長　井戸を掘るとかいうような形はないんですが、ただ、水の再利用とか、工場とかを更新する際に、水を使わないような施設を作っていくとか、そういうような形の努力はされているようです。特に原水につきましては、冷却水とか希釈水とかそういうようなものが多く、これから使用水量として増えるということはまずありません。むしろ、これから使用水量が減っていく中で責任水量制といえども、安泰ではありません。それこそ、企業撤退というような形になったら元も子もありませんので、私どもも企業の意に沿えるように、努力をしていくという気持ちでおります。先ほど委員長も言われましたけど楽観視はできないとは思っております。

藤岡修美委員　純利益が平成30年度が、2,045万3,123円で平成29年度に比べると、1,800万円程度下がっている。この理由が、監査委員さんが作られている決算審査意見書によると資産減耗費の5年分の計上って理由が挙げてあるんです。この辺りの具体的な説明をお願いしたいんです。

原田水道局副局長兼総務課長　この対象になりましたのが、西部石油に工業用水を送っております管となりますけど、この工業用水の管路とそれから上水道で整備した高天原浄水場から竜王山配水池に送るための送水管の

管路というのは、並行して布設しております。これが高天原浄水場から野来見地区までほぼ並行して、布設しております。この複数年間で整備したのが高天原浄水場付近の興産道路下のカルバートを出たところから叶松団地の中までの管路を移設をしたという形になります。そのため、同じ時期に同じ延長で工事をしておりまして結果として、両方の管路ともに今までの管路より内側を回るようなバイパス管として、整備し替えたというところなんです。そのために、工業用水も同様に不要となった資産が出てまいりまして、その中には、耐用年数が残っているものもございましたので、想定以上の資産減耗が出てきたということでございます。

恒松恵子委員 先ほど、事業所訪問などされて、3社と良好な関係が築いていらっしゃるとお見受けしたんですが、例えば今年度でしたら周防大島の応援負担金とか臨時的な費用が発生する場合、例えば協議会を開催して承諾は行っているのかそれとも担当課だけで進めていらっしゃるのか、お伺いします。

原田水道局副局長兼総務課長 水道事業会計そのものの考え方なんですけど、水道事業会計の通常の収支につきましては、水道事業管理者の責任となっております。条例の中に当然議会の議決を必要となるものと記載がありますけど、それに該当しないものは水道事業管理者の権限で決定をできるということになっております。そのため災害派遣については平成30年度は大きく分けると2か所行っております。一つは、広島岡山の豪雨災害の派遣。それからもう一つは周防大島町の断水事故の派遣でございますけど、これらについては、事業管理者の責任によりまして、派遣をしておるという形になります。

中村博行委員長 周防大島の給水応援負担金というのは上水と工水と双方にありますよね。これはどういうふうに両方で会計上の処理をされたということでもいいんですか。

伊藤水道局副局長兼業務課長 これにつきましては、応援に行った職員が上水道の会計の支弁職員になっているのか、工業用水道事業の会計の支弁職員になっているのかというところでございまして、実際には水道局は今、正職員が57名おりますけど、この職員が工業用水も上水道も両方関わっている方がほとんどになりますけど、会計上分けているというだけのものがございます。そのために結果として、工業用水道事業会計から給料を払っている者が給水応援に行ったものについてはそういう形になっているというものでございます。

河崎平男委員 工水の平成30年度の決算数字から見て特筆すべき点があるんですか。

原田水道局副局長兼総務課長 これも上水道と同じような形で特にこの度大きい影響があったのは、資産減耗費の問題であったと思います。後はできるだけ、必要な更新事業をやっていきたいと考えておりますけど、若干抑えぎみになっております。そういったところが平成30年度決算の状況だと思います。

中村博行委員長 それでは質疑を打ち切ります。討論ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がありませんので採決に移ります。議案第67号平成30年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第67号は認定すべきものと決しました。それでは引き続いてまいります。それでは審査番号3番、議案第82号平成30年度山陽小野田水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明を求めます。

今本水道事業管理者 議案第82号平成30年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。先ほど御審議いただきました、平成30年度水道事業会計決算によって生じた、当年度未処分利益剰余金2億7,990万2,011円の処分につきましては、議案書添付の剰余金処分計算書(案)に記載のとおりです。まず、未処分利益剰余金のうち2億751万2,231円は、裏付けとなる現金が会計内にありませんので、資本金に組入れることとします。残る7,238万9,780円は、建設改良積立金に積み立てることとします。以上、簡単ではございますが、平成30年度の水道事業会計利益処分案の説明となります。御審議のほどよろしくお願い致します。

中村博行委員長 説明が終わりましたので質疑を求めます。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは討論はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり) 討論はありませんので採決に移ります。それでは議案第82号平成30年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成でございます。したがって議案第82号は可決すべきものと決しました。それでは引き続きまして、審査番号4番、議案第83号平成30年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明を求めます。

今本水道事業管理者 議案第83号平成30年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。先ほど御審議いただきました、平成30年度工業用水道事業会計決算によって生じた、当年度未処分利益剰余金2,045万3,123円の処分につきましては、議案書添付(決算書54ページ)の剰余金処分計算書(案)に記載のとおりです。今年度につきましては、当年度未処分利益剰余金全額に

現金の裏付けがありますので、2,045万3,123円全額を建設改良積立金に積み立てることとします。以上、簡単ではございますが平成30年度の工業用水道事業会計利益処分の説明となります。御審議のほどよろしくお願い致します。

中村博行委員長 説明は終わりましたので質疑を求めます。

岡山明副委員長 資本金の剰余金で予算書54、55ページに上の部分の資金剰余金、この部分が前年度末残高と当年度末残高でほとんど一緒の金額なんですよ。どういう形で同じなのかよく分からないんですけど、全然昨年と変わってないという状況が資本という部分での変化がないということですか。それが分かれば説明していただければ。

岡水道局総務課課長補佐 資本金については、例えば一般会計からの出資金とか受けない限りは増加はいたしません。逆に、減資をしない限りは減ることはないです。ただし、事業活動に応じてその資本金の金額のうち一部、現金性を持っている資本金なのか、現金性がないのかというふうなそういう性質の変動がございます。金額自体は、会計処理を行わない限りは金額の変動はございません。それと資本剰余金ですけれども、資本剰余金決算書の54ページ見ていただいたら分かるんですが、内訳は受贈財産評価額、工事負担金、寄附金等々なんですよ。これが平成26年度の会計制度の変更に伴いまして、こういった寄附金負担金等の物のうち減価償却をしない資産のものがこの資本剰余金に残っております。減価償却等伴わない、要は土地とかそういったものに関わるものがほとんどだと思ってもらったらいいです。もしくは、減価償却が全て終わった古い資産です。こちらのほうも、新たにそういった性格の負担金等々の受け入れをしない場合には、増加もいたしません。

中村博行委員長 それでは質疑を打ち切りまして、討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がありませんので採決に移ります。それでは、

議案第 83 号平成 30 年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益
剰余金の処分について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがいまして、議案第 83 号は可決するも
のと決しました。以上で午前中の審査を終わります。これで暫時休憩に
入ります。それでは再開は午後 1 時から再開したいと思いますのでよろ
しく願いいたします。それでは、暫時休憩。

午前 11 時 37 分 休憩

午後 1 時 再開

中村博行委員長 それでは休憩前に続きまして午後の委員会を続けます。それ
では審査番号 5 番請願第 1 号旭町地域における農用地区域内の農地除外
に関する請願書を議題として審査を行います。本日は紹介議員として、
大井淳一郎議員の出席を得ておりますし、また参考人として、林久芳さ
んの出席を得ております。それでは委員会を代表して参考人様に一言御
挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中にもかかわらず、本委員会に御
出席をいただき誠にありがとうございます。委員会を代表して、心から
厚く御礼を申し上げますとともに、本日は忌憚のない御意見をお述べく
ださるようお願いをいたします。それでは本日の議事について申し上げ
ます。本請願についてまず紹介議員、次に参考人から説明をしていただ
き、その後、質疑に入ります。なお、参考人におかれましては、委員長
の許可を得てからの発言をお願いいたします。発言の内容は、問題の範
囲を超えないよう、お願いいたします。また、参考人は委員に対して質

疑をすることができないこととなっておりますので、併せて御了承願います。まず、請願の内容について、紹介議員として大井淳一郎委員議員に説明を求めます。

大井淳一郎議員 本日は、お時間をとっていただきまして誠にありがとうございます。この請願は、旭町地域における農用区域内の農地除外についてでございます。御承知のとおり、農業振興地域整備計画、これは平成22年に策定されたものではございますが、その策定時からおよそ10年がたっており、その後、社会状況が変化しつつあります。それを踏まえて6月より、農家に対するアンケート調査を実施し、7月からは基礎調査を実施をしております。そのアンケートや基礎調査の結果を基に都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、優良な農地を保全しつつ総合的かつ計画的に農業振興推進していくことを寄与する計画に改めていくものでございます。今回はそのことに併せまして、請願者の願意をくみ取っていただき、議会としても後押しをしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上私からの説明及び御挨拶を終わります。

中村博行委員長 次に参考人の林さん、よろしくお願いいたします。

林久芳参考人 それでは、説明いたします。初めに、この請願書に賛同していただきました。大井淳一郎先生、藤岡修美先生に改めまして厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。それでは、まず私の自己紹介から始めさせていただきたいと思っております。私はただいま紹介がありました旭町地区に住んでおります、林でございます。20数年前に、第2種兼業農家の長男で、休日等には親父が日産化学に勤務でその農作業の手伝いをしておりました。親父が会社退職後、家族の生活を支えるために夫婦で農業を営んでおりました。父の死後、1年ほど私、当時公務員でしたけれども、休日等をいたしまして農業をしていましたが、重労働であり、翌年から70アール程度の農地の耕作を止めまして、休耕

田にし、年3、4回トラクターで除草作業等をして代々引き受けておりました土地の保全管理に努めておりました。しかし、20年ぐらい前にアパート会社から農用地から外れている土地につきまして、アパートを建てないかとの話があり、維持管理に困っておりましたので、将来的の不安もありましたけれどもアパートの建設に踏み切り、今日まで農振地域が外れている土地につきましては約3回に分けてアパートを建て、現在に至っております。今、お手元に配っております資料7の農家の定義によりますと、私みたいに35ヘクタールの農地を抱えて、トラクターで20年間、保全管理をしながらも、またトラクターの更新をしながらも、無駄なお金を使いまして、休耕田の維持管理をしております、土地を所有している非農家に該当するような状況でございます。農家には分類されません。今年度はたまたま同じ地域の下木屋地区の休耕田がある場所につきまして朝散歩をしていましたところ、地図にありますけれども、美祢から来られて農地を今年度から休耕田に昨年まではなっていたんですけども、耕運しているのを見まして、その隣に私の田んぼがあるものですからから、ついでですから、田んぼを耕作してもらえないですかと言いましたところ道がないから、難しいかなと思ったけども、保全管理がしてあり、田の状況も町が2反程度ありましたので、即座に承諾していただきまして今年度は、作付けをしていただいているところでございます。しかしながら、私も後期高齢者で今年79歳でございます。長男も農業をするような気もありませんし、このような零細な規模では、重労働、それから、農業機械等に代金を使ってまで農業維持することは家庭の重荷になりますし、私の生存中にこの地域のためにも、この農用地を解消して、需要にできるようにしたいという思いでございます。続きまして、私がなぜこの陳情をすることになったかという経過を説明したいと思います。私は先ほども説明しましたように、私は高齢者で農業をする気はありません。リタイア後は荒地地になるということを心配しております。1点はそれです。2点は今私が持っております、地図上にあります、農地につきましては、袋地、囲繞地です。囲繞地というのは納期農機具等が入れない田んぼです。そういうような状況で、農作業が

入れないので今まで干拓等をお願いしてもそういう囲繞地であり、耕作等はできないということで断られております。昨年の暮れから市の農林水産課に耕作者を探してくださいという相談をしましたがけれども、干拓等に、農業者に当たっていただきましたけれども、今年の3月末頃、先ほど言いました囲繞地であるから、大型機械が入れないから、耕作できないということで断られました。それから、6月ごろ皆さん御存じのように、農振地域のアンケート調査があり、農振地域解除の希望を持って市の農林水産課に農振地域が解除されるんですかと聞きましたところ、多分だめでしょうというような回答でございました。個人で出しても、要望書を出してもだめでしょうというように言われたと思います。それで個人でだめならということで、地域全体のことを考え7月に入ってから、既に皆さんはアンケート調査に回答されておられました。私が当地域の農地所有者の農家の方々に回覧で賛同者を募り、15件の皆様方から同意を得て、こういうふうには市長に対しては要望書、議会に対しては、最初は陳情書でしたですけども、議員の皆さんは地域の代表であり、市民の住民の意見を酌み取って、どうにかしてくれるのではないかなという思いで、請願書に至った次第でございます。以上が私が農振地域申請に至った理由でございます。それでは、請願書の説明に入りたいと思います。こういう地図を配っておられると思います。資料の最初に地図があります。この中に赤線で囲んだ部分が旭町地域の農用地でございます。ここに書いてありますように、山陽小野田市役所の真ん前で小野田駅前にも近いところでございます。それで赤線の右側のほうに青いところがありますけれども、先ほど言いましたようにこのところは、今まで休耕田であったんですけども、今年の6月ごろから美祢の方が耕作請負でやっておられました。その隣に私も2反5畝ぐらいあるところにつきまして、隣だから今年は植えてもらったというような状況です。ただ今後どうなるか分かりませんし、将来性のこと、地域の方々のことも考えまして、農振地域の除外の請願あるいは要望に移ったような状況でございます。それでは私が今回農業振興地域除外申請に至った理由でございます。要旨の説明に入ります。旭町地区の農業振興地域の所在図です。

先ほども説明しましたように、市役所の前にあり、山陽小野田市の玄関口の小野田駅近くにもあります。また、この地域が農業振興地域にされているために当地域の活性化から取り残されているのが現状ではないかと思えます。別紙資料1の農業振興地域の概要を見ていただけたらと思えます。この農業振興地域の制度の目的では、地域の整備に関して必要な施策を計画的に推進するために、施策措置を講じるとともに、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用を図るというふうになっておりますけれども、その後に農業振興地域整備計画に定める事項等で、農用地の利用計画とか整備計画等保全管理とかいろいろ書いてあります。ですけれども、今、言いましたようにこの国土資源の合理的な利用に寄与する農業だけではなくて、都市計画等も含めて全体的に国土資源の効率的な利用を図らなきゃいけないんじゃないかなと思っております。この先ほど言いましたように制度の仕組みでは市町村が農業振興地域計画を定めるというふうになっておりますけど、この地域の旭町地域のことについては、50年たちますけれども、何らそういうことがされておられません。この地域を指定に当たって、旭町の農業の実態について考えますと、将来とも優良農地として、農業保全の発展が見込めるかどうかを考えて指定されたのかどうかということに疑問に思っております。当地域は当初から零細な小規模2種の農家の地域で、先ほども言いましたように、日産化学が近いので、ほとんどの方が日産化学の先祖代々、第2種兼業農家でやっておられます。後からまた言いますけれども、現在では第2種兼業農家が2件、自給的農家、自分が食べるために農業する方等、資料2に、農家の定義からも分かりますけれども、土地持ち農家になっております。現在のところこの地域から基盤拡大や基盤整備をしてまで、この農振地域で専業農家として農業を営むような者は1人も見当たらないような状況ではありません。また、当時から現在まで農業を取り巻く情勢は変化しております。米国からの米の輸入、あるいはそれに伴いまして、資料の2、ここに年度別米価の推移がありますけれども戦後50年辺りの関係でここに書いてありますけれども1番右の真ん中の辺の昭和59年前後から米価はどんどん下がってきている状況で

ございます。そういうな米価の状況。それから、次の資料3番目の米の生産コストの現状、今旭町は平均すれば、全国平均等から考えますと、小規模では到底そのコストを賄うことはできません。それからコストの状況が資料4で書かれております。小規模の現状では当地域では農業を営むことは今後リタイアしていくんじゃないかなと思います。それにつきましては、後ほどのほうで申し上げたいと思います。その50年の間、行政等からも当地域の農地の効率的な利用とか、規模拡大、担い手の導入なり、育成、あるいは機械の共同利用とか地域営農団体の育成と何ら対策を講じられていないのが実情ではないかなと思います。このままでは、先ほど言いましたように、農地としての国土の合理的な利用にはなっておりません。先ほども言いましたけれども、当地域を市役所の玄関口及び小野田駅前近くの活性化のためにも都市計画等に組み入れて官民一体で、この地域の開発に役立てて、市のマスタープラン等に組み入れて、農振地域から解除できるように、市議会でも審議していただきましてそういうふうにしていただければというふうに思っております。特にこの地域だけじゃなくても山陽小野田市につきましては、市全域で農業振興地域を指定されておるとも思いますけれども、理科大やサンパーク等々、あるいは、商店街も寂れております。そういうことも考えまして、市全体で農振地域見直しをされることが適当ではないかなというふうに思っております。それから、次に請願理由の説明に入ります。いろいろダブると思いますけれども、これが1番、皆さんに見ていただきたい資料の5でございます。黒線で囲んであるところが旭町農家の所在状況でございます。有帆川、市役所の前とここに農家一戸当たりの経営規模というのがありますけれども、平成22年ですけれども都道府県では、大体農家一戸当たりの経営規模が142アール。旭町は10アールくらいのものであります。それから、北海道で21ヘクタール、全国平均でも2ヘクタールぐらいなのに、その10分の1しかないような地域を農振地域にしてされているような状況です。本当に農振地域の計画を作るときに実際の地域の個別の状況を見て、農振地区を指定されたのかどうか非常に疑問に思っているところでございます。それから資料の6。これが旭町

の状況でございます。これは旭町地域に地域外、下木屋とか目出とか、そういうところが入り耕作で入っておられるのも含めて、約27件の農家の方が土地所有をされております。1番から作付け氏名、除外希望。丸が除外希望ですね。赤で書いてあるところが私が要望書を回覧なりと地域外の方は持って回って賛同を得たところです。それから小さな10アール以下のところはもう実際農業されておらないとうことで回っておりません。だから大きなところはほとんど回ったところでございます。これ見ていただけたら分かると思います。面積は20ヘクタールです。全国平均と比較してもても10分の1以下でございます。それから、作付けの状況でも作っておられる方はほとんどおりません。最初のうちの3軒程度です。あとは休耕田あるいは、干拓の方に委託されております。委託されておっても今ごろ干拓であれば、1ヘクタールの町です。ですけれども、この辺の田んぼは、10アール、一反の10分の1。それで、そういう大型機械でやってもほとんど干拓の方も手間ばかり掛かってもうけになってないんじゃないかなと私は危惧しております。ですから、いつ干拓の方が引き上げられてもおかしくないのではないかなというふうに思っております。いずれリタイアされるんじゃないかな。その方が今やっておられますけれども、リタイアされるんじゃないかなと思います。私の干拓の方に頼みました。だけども、囲繞地ということと道ができたなら入れますかということで聞きましたところ、帰ってお父さんに相談するというので相談されました。お父さんから私も高齢者で、もう減らしていく方向ですので受けられませんと言われました。そういうふうな状況でございます。さっき、概要につきましたけどももう一度言いますと、27件の所有者の内、世界農林業センサスの定義の農家の専業農家も第1種専業農家も現在も50年前にも1人もいませんでした。それが実情です。当時は高泊干拓地で私の家も明治早期に武家制度の改正で、解体で岩国の吉川藩の侍から当時の大地主を紹介されて、10数ヘクタールの小作から現在に至っております。自給自足、昔は私小さいとき、牛を飼ったり、そういうことで手伝ったりしておりました。自給自足の昭和20年代30年代はそれで済んだんですけれども、今のよう

自給自足の時代から資本主義経済の発展とともに、近隣の化学工場等ができて、この地域の農家の世帯は、皆、第2種兼業農家に踏み出したのが実情でございます。世代は引き継がれ現在の世帯主も、農業機械の対応、あるいは高齢化、世帯主の死亡、県外等への転出、採算性の面から耕作委託なり、休耕田の状態でございます。現在、数人、耕作されておられますけれども、高齢者世帯で世代交代や農機具の交換時期で、農作高校、耕作放棄をされるに違いありません。当時でも数ヘクタールしなければできなかったのが、現在ではもう50ヘクタール以上所有しなければ、農業経営としての農業専業農家として世紀を維持することが難しいのではないかなと思います。現在はもうAIの発展で無人トラクター等も発売されるような状況でございます。家から機械を操作して、田を耕したりたり、大型農機具等でしたりするような時代でございます。先ほども言いましたけれども、50年間、この地域の中からも、行政からも、規模拡大や担い手の育成等何ら講じられていませんし、そういう人も出ておりません。本当に優良農地であり後継者の育成、新規入植者あるいは担い手の導入ができるような地域でも、申し出もありません。交換分合、作業効率を上げるための基盤性もされず、ほとんどの農地の区画は10アール程度の田んぼの持ち主の土地持ち非農家でございます。干拓の方が、現在、休耕田等と受託されておりますが、1区画が先ほど言いましたように、10アールの田んぼでございます。干拓地では、100アールで圃場整備等がされて、作業効率が10アールでは非常に悪く、労力と経費の観点からほんとに収益向上につながっているか疑問で、いつ受託を拒否されても仕方がないんじゃないかなと思います。それに先ほど言いましたように、個別での除外申請は、農家の方々が自分でその土地に家を建てるかそれぐらいしか、農振地域の除外は認めてもらえません。やはり、本当にここが農振地域であるのであればいいですけども、やはり外すためには、行政が主体になって市役所を中心とした駅前開発や市役所周辺の地域活性化のためにも開発計画等の将来計画でやってこの地域を農振地域から解除していただくようお願いしたいと思います。いずれにしても農振地域を解除あるいは非解除に関わらず、

この地域を袋地や囲繞地がないように、当地域の農地を交換分合なり、あるいは買い上げ、転売等、そういう農地所有者の負担軽減を図っていただけるよう措置をお願いしたいと思います。もし本当に、この地域を農振地として残すのであれば、やはり行政が主体になって、土地の買い上げとか1区画1ヘクタール以上の田んぼに土地改良等基盤整備をしまして担い手を充足させるなり、そういうことが必要だと思います。そういうことを考えますと、当地域を農振地域として残すことに非常に疑問に思っておりますので都市計画等につきまして、組み入れることを希望して農振地域を外していただければというお願いでございます。以上でございますので、よろしく申し上げます。

中村博行委員長 どうもありがとうございました。以上、請願に対する説明が終わったところでありますので、これから、質疑に入ろうと思います。

藤岡修美委員 補足の説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料の最後に都市構想図という色付き図面、これは本市が作りました、第二次山陽小野田市総合計画の都市構想図、36ページです。判例を見ていただいて、広域軸とか広域連携軸地域連携軸の下に市街地ゾーン、農地集落地ゾーン、山林ゾーン、それから海岸ゾーンという、土地利用のゾーンの色分けがあると思います。街灯、今回、請願の該当地区旭町地区。中央部にJR小野田駅が分かると思いますが、線路があって中央部に小野田駅から市民館周辺に掛けての都市拠点。赤の破線で囲んでありますけれどもこの中に含まれております。真ん中の赤の丸が総合サービス拠点。市役所、それから小野田駅を含んだ拠点地区になっているんですけども、それから、南側につけてこの図面ではよく分からないんですけどピンク。色分けでいうとピンクの市街地ゾーンに含まれています。大きく分けてこの都市構想図に基づくと当然この旭町地域は市街地ゾーンであるべき地域であります。よって、現在第二次山陽小野田市総合計画に基づいて、まちづくりを進めておりますし、今、都市計画マスタープランがパブリックコメントに掛かっておりますけれども、その土地利用

構想も当然このように総合計画にしたがってなるべきでありますし、構想図がそうっております。よってこの請願どおりこの地区をもう一度、農業振興地域の農用地から除外するっていうことを検討してしかるべきだと私は考えております。

中村博行委員長 今、藤岡委員の発言は紹介議員の立場から、補足説明という形であったと思いますが、それを含めて、今までの御説明いただいた中、請願者のほうへ質問をしていただきたいというふうに思います。たくさん資料を揃えていただきまして、本当にありがとうございます。これ見て改めて思ったのが、非常に極小農家といいますか、農地面積が少ないというのには少し驚かされた部分があります。それを含めて、質問をお願いします。

河崎平男委員 本日はありがとうございます。参考人の林さんにお尋ねいたします。この旭町の農振農用地の部分が大体、563アールあるということでもありますよね。大体5ヘクタールぐらいあるということで、このうち、休耕田が200アールぐらいあるということです。大体あと残りの300アールは作付けしているということですか。

林久芳参考人 干拓への委託が大体、概算ですけども144アール。

河崎平男委員 そしたらあとの60アールは、やっぱ作付けなんかしているということですよ。

林久芳参考人 この資料6を見ていただきますか。名前は消してありますけれども、1番が36アール。2番が26アール。それから3番が25アール。それから、農振地域が外れたところがあるんですよ。そういうのはありますけれども。回答なしの71アールというのがあります。これが大きいですね。後は調査をしてないところもありますが、基本的には、ほとんどが、休耕田なり委託ということでございます。この1番、2番、

3番につきましても、2反、3反百姓でありまして、このようにほとんどが自給農家なり高齢者で、機械が壊れたらリタイアしようかというような形でございます。

大井淳一郎委員 資料6を見ていただきますと、林さんからお話がありました作付けの規模、1、2、3番で4番は農振外れですので、後24番の作付けということでございますが、その左を見ていただきますと除外希望ということで意向について確認をされたようです。それを見ていただきますと、除外を希望されている。ですから、作付けは現在しておるんですが、ぎりぎりの状態であるということを皆さんお含みいただければと思います。

河崎平男委員 写真、図面を見させていただくと荒廃地はこの部分ですか。後は皆大体休耕田。作付けという形になっておりますが、この部分は、荒廃しているということですね。

林久芳参考人 赤い線が入っていますね。赤い線の手前にグリーンのところがちよっとありますね。あそこが私の田んぼで2町あるんですけども、2.5アールぐらいあるんですけども、これは昨年まで休耕田でありました。隣の町が休耕田。それから、隣のところは干拓に移行していると。それからその隣は休耕田。もうやぶになっております。それからその隣、家が手前にありますけれども、そこのところにつきましては手前のほうは耕作されているけども、奥のほうは休耕田と。それから、真ん中の辺ですけれども耕作は高齢者の方で4反ぐらいです。その隣はやぶになっています。そういうような状況ですね、

中村博行委員長 かなり詳しく御説明いただいておりますし、資料もあります。

岡山明副委員長 資料6の部分なんですけど、これ、旭町地域内と地域外ということですね。

林久芳参考人 旭町地域の農地、部落で言えば区切られているわけですね。先ほど言いましたように、赤い線のところから下のほうが旭町で上が下木屋。旭町の地域に目出の方とか、下木屋の方が土地を所有して維持耕作されているっていうふうに思います。

岡山明副委員長 旭町地域内の農家が27世帯という数字ですが、旭町在住の農家の方は何世帯いらっしゃるんですか。

林久芳参考人 1番から11番。ここ小計というのを書くのは忘れたんですけども299アール。

岡山明副委員長 これは11世帯ということですか。

林久芳参考人 はい。

岡山明副委員長 そうすると、旭町地域方々が11世帯、それ以外の地域の方が16世帯ということで、トータルで27世帯ということで、旭町の地域外の方のほうが、数的には、多いっていう状況だったんですね。

林久芳参考人 地域外は12番からですけども、除外の希望が外してくださいと赤で丸が付いていますね。大きいところは皆回っております。大きな方には一応顔を知っていますから回っております。

中村博行委員長 住所はそういうふうに石井出から目出まで書いてありますが、農地の所有権はお持ちだっているということですか。

河崎平男委員 土地改良区との関わりはあるんですか。土地改良区の利害の関係は関わってくるんですか。

林久芳参考人 高千帆地区の土地改良区の水利費等は払っています。

中村博行委員長 ですから大抵面積に応じて賦課金というのを納められていると思うんです。それしっかり払われているということですね。

林久芳参考人 それは払っておりますし、もし農振を外した場合にはまとめて一括返還するようになっております。私もアパート等で土地を宅地化したときには皆一括返還しております。

岡山明副委員長 ちょっと確認させてもらいます。この中で今言われたように27農家の中で、作付けされているのが旭町に関しては、1、2、3番目までですね。後、旭町地域以外の方が作付けされている方が24番の1人と。実際、作付けされたのがこの4件で後は、委託とかもそういう形でされているんですけど、その辺のこの地域全体563アール。実際問題今されているという方の割合ってというのは出されていますか。例えば作付けなんか委託されているのか。そういう状況で田んぼとして機能しているという状況が現在の面積の何%ぐらいあるか分かりますか。

林久芳参考人 これから見て分かるとおり1、2、3。4番目と24番ですね。4番目の方は農振地域から外れているんですよ。ですから、5分の1ですね。これもすぐいつでもはリタイアされるような状況ですね。

岡山明副委員長 今、写真を見た状況の中でお話されております。見た感じで耕作をされているような写真のイメージがあるんですが、写真を見ると、青々している部分があるもんですから。

林久芳参考人 先ほど言いましたように、干拓がやっているところもありますし休耕田でやぶがさになっているところはそうに見えるかもしれないけどもそういう状況ですね。

中村博行委員長 写真では判断できない。この委託でありますけれども、委託
ってというのは、委託されて耕作をされているのと、委託であるけども、
休耕になっているっていうふうな表記がしてありますけれども、この委
託というのはほとんど休耕と考えていいんですか。委託とありますよね。
作付と。

林久芳参考人 括弧してあるのは干拓です。それから休耕とあるのは、荒れ地
になっているところです。備考欄を見ていただければ。

中村博行委員長 干拓と書いてあるのは、干拓の方に委託されてい耕作されて
いることですね。

林久芳参考人 それは多分、私が知っている美祢のほうではそういう何か大き
な業者にやってもらった場合、半米とかなんかで一反につき一俵もらえ
るんですけど、この辺は無料じゃないかなと。

中村博行委員長 委託をされている方ってというのは賦課金なんかは委託先の人
が払っておられるんですか。

林久芳参考人 水利費は原則、土地所有者に請求しております。ただ東京とか
いう方がおられているけども、それは多分干拓の方が出しておられるん
じゃないかなと思いますけどね。実際は、農地の所有者に請求しており
ます。

中村博行委員長 委員会で十分な調査せんといけないという部分があります。
また必要に応じてお話を聞ければというふうには考えますけどね。質疑
を閉じてよろしいですか。

林久芳参考人 要望書を出してその回答が9日に返答いただけたらなっていま
すけども、私も注視しているんですけども、議会は議会として執行部

とまた考え方が違うと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。地域の皆さんの願ひでござひますので、これを突破口に全国的にこゝう農振地域の見直しが広まていくことを希望しておひます。それが地域の発展につながるよゝな形でいただければとゝうふうにおひておひます。

中村博行委員長 分かりました。はいそれでは質疑を終わり、終了いたします。本日はお忙しい中、本委員会に御出席いただき、貴重な御意見を賜りましたので、本当に心から感謝をいたしますとともに今後、本委員会での審査に十分その生かしていきたいとゝうふうにおひておひますので、また委員会のほうから、まだ知りたゝとか、お聞きしたいとかいゝよゝな点がありましたら、また御協力のほどよろしくお願ひいたします。それでは請願についての審査を終わります。じゃ、暫時これ休憩をいたします。55分から再開をしたいと思ひますので、暫時休憩といたします。どうも本日ありがとうございました。

午後1時50分休憩

午後1時55分再開

中村博行委員長それでは休憩前に引き続きまして委員会を続けます。それでは審査番号6、議案第64号平成30年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について執行部の説明を求めます。

桶谷公営競技事務所長 皆さまこんにちは。公営競技事務所の桶谷でございます。よろしくお願ひいたします。それでは議案第64号平成30年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算について御説明申

し上げます。なお、お手元に決算の参考資料をお配りしております。本日の審査の参考にしていただければと存じます。それでは、最初に、これらの資料を用いて、決算の全体像について御説明させていただき、その後、決算書に基づき詳しい御説明させていただきたいと存じます。それでは、資料1をお願いします。こちらの資料は、平成30年度の各場の売上状況でございます。各場、数値が3段書きとなっておりますが、中段の数値は売上げの構成比になり、下段の数値が対前年度比になります。まず、表、中ほどの合計欄ですが、5場全体の売上合計になります。704億4,768万7,200円となり、対前年度比106.8%となり、2年連続で前年度の売上額を上回りました。売上700億円台は平成24年度以来6年ぶりの到達となりました。こうした中、山陽場ですが、黄色で色塗りしているところになります。まず、左端の開催日ですが、上段が平成30年度の開催日で55日となっております。下段が平成29年度の開催日で47日ですので、8日増加となっております。なお、平成30年度につきましては、積雪等によるレースの中止はございませんでしたが、落車事故による走路破損により8月17日の第8R～第12Rが中止となりました。続いて総車券売上額ですが、93億5,942万300円となり、対前年度比128.1%と大きく伸びています。あわせて、右隣、1日の平均売上額も伸びているところですが、内訳では、本場開催はやや落ち込んでいるものの、電話投票における民間ポータルや重勝式が大きく伸びています。続きまして、表の中央やや右にあります本場入場者数ですが、こちらの数値は山陽場に來られたお客さんの人数になります。63,892人、1日平均では1,331人となっております。なお、1日平均はミッドナイトレースの開催日数を除いた数値となっております。他場におきましても減少傾向にあり、業界挙げての対策が求められるところですが、今後も、本場での臨場感あふれるレースの醍醐味や魅力を発信するためにも、委託先業者と連携して魅力あるイベント等を企画してまいりたいと考えています。続きまして、右隣、電話投票利用者数ですが、売上額同様に民間ポータルと重勝式が大きく伸びています。また、表の半分から下には、飯塚場と山陽場におけるミッドナ

イトの合計とミッドナイトを除いた合計、そして一番下には、ミッドナイトを除いた全場の合計を掲載しています。本場におけますミッドナイトの詳細につきましては、後ほど資料3で御説明させていただきます。資料1につきましては、以上でございます。

続きまして、資料2をお願いします。こちらの資料は、各種の決算数値をまとめたものになります。まず1は、平成30年度歳入歳出決算になります。歳入が98億1,801万6,337円、歳出が110億7,157万5,640円となり、歳入歳出差引不足額が12億5,355万9,303円となりました。この「歳入歳出差引不足額」が、平成30年度末での累積赤字額となります。続きまして2は、平成30年度の単年度収支になります。歳入は1と同じく98億1,801万6,337円となります。一方、歳出にはこれまでの累積赤字額つまり前年度繰上充用金が含まれていますので、3に記載しています平成29年度末累積赤字額12億6,231万2,968円を除いた、98億926万2,672円が歳出額になります。その結果、875万3,665円の黒字となりました。なお、単年度収支で黒字となったのは、平成25年度以来5年ぶりとなります。続きまして、3は累積の赤字額になります。1と同じ数値となりますが、こちらは、前年度からどれだけ累積赤字額が減っているのかに着目した数値になります。平成29年度末の累積赤字額が12億6,231万2,968円でしたので、この数値から、平成30年度の単年度黒字額875万3,665円を差し引いた12億5,355万9,303円が平成30年度末の累積赤字額となります。続きまして、4はリース料関係になります。平成29年度末のリース料の残額が6億9,042万554円で、平成30年度中に7,671万3,000円返済しましたので、平成30年度末のリース料の残額は6億1,370万7,554円となります。なお、リース料の完済時期は、令和8年度となっています。続きまして、5は累積赤字額とリース料残額の2つの債務が前年度からどれだけ減っているのかに着目した数値になります。なお、交付金猶予分は平成29年度に完済しましたので、全体の債務としては、累積赤字とリース料の2つになります。数値は、上記の

3と4を合算したものとなり、平成30年度末2つの債務残額は18億6,726万6,857円となります。続きまして、6と7は基金の保有状況になります。6が施設改善基金、7が財政調整基金になります。基金の積立と取崩しは基本的に予算に基づき行っています。またBとCを合算した、下から2行目の数値2,945万9,616円が、平成30年度に増額となった基金の額になります。この金額にAの8,546万6,665円を加えた1番下の金額1億1,492万6,281円が平成30年度の基金も含めた実質収支改善額になります。平成30年度につきましては、皆様の御理解をいただきながら、単年度収支におきまして黒字、更には基金へも一定額を積み立てることができました。こうしたことも踏まえまして実質収支改善額という表現を用いさせていただきました。資料2につきましては以上でございます。続きまして、資料3をお願いします。こちらの資料は、小型自動車競走事業特別会計をその性質により大きく4つにグループ分けをし、それぞれの収支がどうであるかを仕分けた表になります。まず、1は小型自動車競走事業の根幹をなす開催に係る収支であり、この部分が包括的民間委託に関わる収支となります。歳入は、①の発売収入74億8,521万5,800円、場外発売事務協力収入2億9,607万7,324円などを合計して、合計欄にありますように78億2,243万5,121円となりました。歳出は、②の義務的経費であります勝車投票券払戻金、JKA交付金などオレンジ色のマーカー53億3,799万8,325円と③の開催経費であります、選手賞金の賞典費、場外発売事務協力費、競走会業務委託料などのその他開催経費、及び市の収益保証額4,346万8,019円を合計した黄色のマーカー20億1,663万7,532円と⑤の包括的民間委託料4億6,779万9,264円、これらを合計して、合計欄にありますように78億2,243万5,121円となりました。続きまして、2の開催以外に係る収支についてですが、⑦の項目の中に黄色でマーカーしています収益保証4,346万8,019円は、同じく黄色でマーカーしています⑧の項目の地域公益事業879万5,002円と主に人件費であります固有経費3,074万2,974円に充当

されます。充当された残りの残額、この表では明記されませんが、393万43円になります。これが包括的民間委託により生じた累積債務の解消額になります。続きまして、3の重勝式に係る収支についてですが、歳入は⑩の発売収入の15億92万8,000円になります。歳出は⑪の義務的経費であります重勝式払戻金とJKA交付金、⑫の開催経費であります川口他開催場への負担金、全動協への拠出金、⑬の発売業務委託料、そして⑭の施設改善基金への積立てを合計して、合計欄にありますように14億1,939万1,378円となりました。この重勝式に係る収支は、(C)の欄になりますが、8,153万6,622円となり、これが、累積債務の解消額になります。最後4は平成30年度に初めて行いましたミッドナイトレースに係る収支になります。ミッドナイトレースは2月に合計7日間行いまして、⑯の発売収入は4億7,978万1,600円、1日平均ですとおおよそ6,850万円になります。歳出は1の開催に係る経費と同じく、⑰の義務的経費や⑱の開催経費となります。また、これら経費に加えまして、⑲の施設改善金への積立1,350万526円を計上しています。このミッドナイトレースに係る収支は施設改善基金へ積立てしたことによりゼロとなっていますが、収益性の高いレースとなっています。これら4つのグループの収支を整理し、まとめたものが表の一番下になりますが、先ほど資料2で御説明した内容と同じものになります。以上が資料によります決算の全体像の説明となります。続きまして、決算書の御説明に移りたいと存じます。只今の説明と重複する内容もございしますが、御了承いただきたいと存じます。まず、決算書の59ページをお願いします。歳入歳出決算総括表でございます。予算現額119億600万8,000円に対しまして、歳入額は98億1,801万6,337円となり、予算の執行率は82.5%となっています。一方、歳出額は110億7,157万5,640円となり、予算の執行率は93.0%となっています。差引き形式収支は12億5,355万9,303円の赤字となりました。翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、同額が不足額となります。この不足額につきまは、令和元年度の歳入を繰り上げてこれに充てております。続き

まして、歳入から詳しく御説明いたします。決算書の424、425ページをお願いします。1款競走事業収入は全体で、98億747万188円となりました。内訳として、1項事業収入は、94億7,833万2,740円となりました。1目入場料収入は、特別席入場料で、263万3,500円となりました。2目勝車投票券発売収入は、山陽の本場電話投票、それから川口場などの場間場外、サテライトでオートレースの発売をしている専用場外、オッズパークなどの民間ポータルでの発売収入、更に重勝式に関わる発売収入を合計したもので、94億6,592万5,400円となりました。この内、開催に係る発売収入が79億6,499万7,400円、重勝式の発売収入が15億92万8,000円となりました。これから、歳出に計上しています勝車投票券返還金1億650万5,100円を差し引いた、93億5,942万300円が、開催に係るものと重勝式の売上げとなります。なお、開催のみの売上額は78億7,820万4,300円で、重勝式の売上額は、14億8,121万6,000円となりました。3目勝車投票券発売副収入は、977万3,840円となりました。続きまして、2項事業外収入は、3億2,393万2,892円となりました。主なものは、オートレース活性化推進事業助成金1,003万円、場外発売事務協力収入2億9,607万7,324円、選手会部品庫会計貸付金返戻金1,500万円、損害共済金111万5,033円は、落雷による機器損害の保険金になります。続きまして、3項財産収入は、520万4,556円となりました。426、427ページをお願いします。財産収入の主なものは、1目の財産運用収入で、519万8,940円となりました。続きまして、2款諸収入は預金利子が149円となりました。続きまして、3款繰入金は、山陽小型自動車競走場施設改善基金繰入金1,054万6,000円となりました。これは、後に歳出で御説明いたしますスタンド改修に伴う調査委託料と設計委託料に充当するために繰入れたものです。以上、歳入合計は、98億1,801万6,337円となりました。続きまして、歳出の説明に移りたいと存じます。428、429ページをお願いします。1款競走事業費は全体で、98億926万2,

672円となりました。内訳として、1項総務管理費は7,174万4,723円となりました。本場における職員の人件費として、2節給料1,554万3,600円、3節職員手当等921万2,439円、4節共済費525万3,710円となりました。また、25節積立金は、小型自動車競走事業財政調整基金積立金1,156円、山陽小型自動車競走場施設改善基金積立金4,000万4,460円となりました。なお、これら2つの基金の保有状況は、311ページをお願いします。表の中ほどやや下になります。山陽小型自動車競走場施設改善基金の現在高は、表の一番右端になり、4億7,680万1,082円となりました。その下、小型自動車競走事業財政調整基金の現在高は、同じく表の一番右端になり、1億1,596万5,174円となりました。続きまして、再度、428、429ページにお戻りいただきまして、2項事業費は97億3,751万7,949円となりました。内訳として、1目事業費は、25億1,265万2,452円で、主なものは、山陽場の場外引受けに伴う他場の人件費として、3節職員手当等245万9,456円、4節共済費418万7,271円、7節賃金3,391万1,130円となりました。続きまして、12節役務費2,751万2,872円の主なものは、競走車運搬費1,895万1,227円、銀行業務手数料810万4,320円となっています。続きまして、13節委託料13億7,619万495円の主なものは、重勝式に関わる発売業務委託料として、1億7,774万5,920円、選手宿泊管理委託料3,003万9,822円、競走会業務委託料2億2,260万6,571円、包括的民間委託料4億6,779万9,264円、電話投票業務委託料3,217万2,792円、インターネット投票業務委託料は3億282万1,726円、場外発売運営委託料ですが、山陽場が管理施行となっているオートレース宇部とオートレース笠岡の専用場外に係る場外発売運営委託料で1億738万889円となりました。続きまして、14節使用料及び賃借料1億2,219万9,356円の主なものは、リース料返済の7,671万3,000円となります。続きまして、19節負担金補助及び交付金は、9億4,342万3,917円となりました。

主なものは、JKA交付金が、1億7,606万89円。特別拠出金ですが、これは、全国小型自動車競走施行者協議会に重勝式の売上げから拠出する特別拠出金で、1億4,071万5,520円となりました。続きまして、場外発売事務協力費ですが、これは山陽本場開催における他場に支払う場外発売事務協力費で、5億1,242万1,720円となりました。続きまして、2目賞典費は、選手賞金5億3,617万6,455円となりました。続きまして、3目勝車投票券払戻金は重勝式分も含めまして、65億4,784万2,940円となりました。内訳は備考欄にございますとおり、上段の開催に関わる払戻金が55億1,099万1,740円、下段の重勝式に関わる払戻金が10億3,685万1,200円となりました。続きまして、4目勝車投票券返還金は、こちらも重勝式分も含めて1億650万5,100円となりました。続きまして、5目公営競技対策費1,500万円は、選手会部品会計貸付金であります。続きまして、6目施設改善費は、13節の委託料を除いた、11節需用費、15節工事請負費、18節備品購入費が地域公益事業になります。まず、地域公益事業ではない13節委託料1,054万6,000円ですが、スタンド改修に関わる経費となります。内訳は備考欄にございますとおり、上段の調査委託料が264万6,000円、下段の設計委託料が790万円となりました。続きまして、地域公益事業ですが、平成30年度は12事業実施しており、合計決算額は879万5,002円となりました。まず、11節の修繕料17万3,880円ですが、みつば園の給湯設備の修理を行っています。続きまして、15節工事請負費408万8,362円ですが、4事業実施しています。みつば園トイレ改修事業が25万7,170円、オートレース場選手宿舎内トイレ整備事業が129万6,000円、みつば園ボイラー改修事業が63万4,392円、厚陽公民館施設改修事業が93万9,600円、中央図書館放送設備取替工事が96万1,200円となりました。続きまして、18節備品購入費の内、庁用器具費72万9,000円ですが、山陽勤労青少年ホームエアコン更新事業が16万7,400円、文化会館空調整備更新事業が56万1,600円となっています。続き

まして、機械器具費 204 万 1, 200 円ですが、まつば園作業棟エアコン改修事業 124 万 2, 000 円、みつば園食器消毒保管庫購入事業 79 万 9, 200 円となっています。最後に、校用器具費 176 万 2, 560 円ですが、厚狭小学校放送設備更新事業 113 万 760 円、小野田中学校電話設備更新事業 63 万 1, 800 円となっています。最後に、434、435 ページをお願いします。4 款前年度繰上充用金ですが、これは平成 29 年度末の累積赤字であります 12 億 6, 231 万 2, 968 円であります。以上、歳出合計は 110 億 7, 157 万 5, 640 円となりました。以上で決算関係の説明を終了いたします。御審査のほどよろしく願いいたします。

中村博行委員長 かなり詳しい内容も含めて詳しく説明いただきました。決算書もそうですけれども、資料のほうの方が分かりやすいかと思しますので、資料のほうの質疑から入りたいと思います。まず資料 1 の利用者数の集計、この資料 1 の 1 ページからいきましょう。

河崎平男委員 売上げについては随分伸びていると思いますが。本場の売上げですよね。これが、前年に比べると 92.5% ですよ。これは本場が増えないといろんな意味でも無意味になるような気がするんですが、いかがお考えですか。

桶谷公営競技事務所長 ただいま委員のほうから御指摘をいただきました。本場開催での売上げを伸ばすこと、これが公営競技の 1 番の大きな使命だというふうにも思っております。これにつきましては本場に限らず、他場でも同じ傾向にございます。本場に足を運んでいただけるお客さんの層というのが大体山陽場ですと 60 歳を超えております。そういった状況を踏まえながら、いかに魅力のあるイベント、あるいは魅力のあるレースを間近で見ていただいて、臨場感あふれるスピード感あふれるお客様に納得をしていただけるレース、催し物を今後も計画をしていきたいというふうに思っております。

中村博行委員長 本会議場でも同じような質問で危惧されているのが将来的に
思うと、やはり本場が1番ということでおっしゃっていますが、傾向と
しては、どういう公営競技についても電話投票等にインターネットの普
及によって移行しているかと思うんですけども、できるだけその辺の努
力をしていただきたいというふうには思います。ほかにミッドナイト
等々の数字を見て。5月に一応、同じような内容でやっていますからね。
そんなに大きく変わった数字もないと思うんですけども。

藤岡修美委員 ミッドナイトについて照明設備を取り付けて、視察したときに、
若干明かりが外に漏れるんじゃないかというクレームがあったようなん
ですけどその後調整するというので、その辺りどうなったんですか。

桶谷公営競技事務所長 8月18日に地元の皆様と議会の皆様も交えまして、
見学会を開催させていただきました。その時、ただいま委員のほうから
御指摘のありましたように光が漏れているという御意見も頂いておりま
す。現在、照明につきましては調整中でございます。まずは、選手の皆
さんが安心して走れる状況、そして、公正な審判が下されるという、そ
ういった担保も必要ですし加えましてCS放送で流しますので、CS放
送での見た目なんか注視をしていかなければならないと思っております。
それに加えて、今、議員のほうから、御指摘をいただきました
ように地元の民家のあるほうに光が漏れないというのもこれも重要な要
素の一つでありますので、選手の目線、審判の目線、CS放送の目線、
地元で光が漏れないという、これらを合わせた四つの視点から、今後、
照明の調整をしていきたいというふうに考えております。

中村博行委員長 今の答弁からすると何か見切り発車すぎたような印象を受け
るんですが、まだ十分じゃなくてとりあえず選手の競技における安全性
ってというのがまず1番かと思うんですけど、選手の意見ってというのは、
現在のところどうなんですか。いろいろ調整されつつある中で。

桶谷公営競技事務所長 選手の皆様方とは随時、意見交換あるいは協議を行っております。18日に開催いたしました、見学会のときにも2人の選手に走っていただきましたし、その後、20日、そしてそれにつきまして22日にも、選手会の皆様方に走っていただきまして、模擬レースという形でも行っていただいております。その中で数々の御意見をいただいておりますので施行側といたしましては、安全かつ公正なレースができる、そういった視点に重点を置きながら、現在調整をしているというそういう状況でございます。

中岡英二委員 この資料を見ますと、7日間で4億7,000万円の売上げですが、飯塚においては37日間開催されていますが、本市におきましても、それぐらいの日数を予定されているのでしょうか。

桶谷公営競技事務所長 今年度につきましては、各関係機関と日程調整をいたしまして、年間で18日開催する予定といたしております。上期が7日間、下期が11日間の合計18日間を計画いたしております。来年度以降の開催の日程でございますが、これも現在、関係機関と調整をしておりますのでできる限り多くの開催を確保したいというふうに考えております。

中村博行委員長 話にちょっと耳にしたんですけども、暗くて斡旋拒否された選手がいたというようなこともちょっと耳にしたんですが、事実ですか。

桶谷公営競技事務所長 そのような報告を私も受けております。

中村博行委員長 選手のががままと言うのではなくて、安全性がやっぱり危惧されるんじゃないかということもありますよね。よろしくお願ひしたいと思います。

岡山明副委員長 重勝式は昨年度に比べて130%ぐらいという状況なんです

けど重勝式の伸び率っていうんですかね。だんだん良くなっている状況で、民間ポータルの方も同じようにも160%近くという状況で、重勝式が伸びるといえるのか、種類はギガとか3種類ありますけど、売上額はまだまだ増える可能性があるのかその辺はどう見られているのかお聞きしたいんですけど。

桶谷公営競技事務所長 重勝式につきましてはおかげさまで、先ほど委員のほうからお話がありました。成立数なんかもずっと伸びてきている状況でございます。今後もこの傾向は大きく続くというふうに見ております。30年度の実績で申し上げますとミニの成立数が709セットでございました。前年の29年度のミニの成立数が52セットでしたので、成立したセット数ではかなりの伸びを示しているという状況でございます。平成30年度の実績といたしまして1か月平均の売上げでございますが、およそ1億2,300万円で推移をしている状況でございます。

中村博行委員長 今、会員数はどのぐらいいらっしゃるんです。

長村公営競技事務所主任主事 8月31日時点で10万9,863人でございます。

中岡英二委員 電話投票利用者数が平成28年、41万9,000人。平成29年、45万7,000人で平成30年には92万人と極端に伸びているんですけど、これは何かPRされたとか理由があるんですか。

桶谷公営競技事務所長 インターネットの投票会員数でございますが、公式の電話投票、それから民間のポータルともに伸びております。平成29年度30年度末を比べた会員数の伸び率でいきますと、115.9%ということで順調に伸びているところでございます。それに当たるんですを加えますと全部の合計では、122.5%の伸びということで、会員数が大きく伸びているというそういった状況になっていると思います。

中村博行委員長 利用者数ってなっているけれどもこれは会員数じゃなくて利用された延べ人数という意味。会員数が120%でこれ見ると倍増しているね。延べ人数やね。

長村公営競技事務所主任主事 重勝式の延べ人数ということで、重勝式の成立回数が毎日毎日成立するようになってきた関係でこれだけ数字として上がったということになります。

中岡英二委員 先ほどリース料は令和8年に返済と言われましたが、5番目の二つの債務残高全額が完全に返済されるのはいつごろの予定ですか。

桶谷公営競技事務所長 あくまでも現時点の推計でございますが、令和17年度前後ぐらいをもって全ての赤字を解消してなおかつ、一般会計繰出しができるのではないかっていうふうに見ております。

中村博行委員長 3月に財政計画をいただきましたね。そのときに説明あったと思うんですけども、早ければ令和13年、14年ぐらいになるという回答をいただいております。もう一度財政計画を見ていただければというふうに思いますが。決算の内容から見るとまだまだ大きな話がありますけどね。今いい傾向にあるんですけどそれを伸ばしていただきたいと思います。施設改善基金についてですけども、今度走路改修はいつごろ予定されていますか。

桶谷公営競技事務所長 走路改修につきましては走路の状況を見ながら慎重に対応していきたいというふうに思っております。おおむねあと3年から4年は大丈夫かと。もちろん日常的な部分的な改修等は随時行ってまいります。根本的な走路改修となりますと、3、4年先になるのかなというふうに思っております。

中村博行委員長 前からコーナーによっては水がたまりやすいとか、乾きにくいとかいうのがあったんですけど、今の状況はどうなんですか

桶谷公営競技事務所長 確かに今委員のほうから御指摘をいただきましたように、コーナーによっては水はけがよくない所、あるいは渴きがよくないところがいうのがあるというのは施行側も十分認識をしております。

中村博行委員長 基本的に走路改修は5年に1回とかであったと思うんですけど今は回数も少ないし、本場開催も少ないし、もっともつんじゃないかと思うんですけども、基本的な年数っていうのは持っていますか。

長村公営競技事務所主任主事 大きく分けて走路改修は二つの手法がございます、基盤から下から全部掘り下げてする基盤改修と上面を補修していくオーバーレイという二つの工事がございます。おおむね業界の中で言われているのは基盤改修でしたら7年ぐらい、オーバーレイであれば5年ということで、このたび山陽場で直近で改修しているのが平成27年度9月に改修してございます。こちらに関しては、オーバーレイと基盤工事の折衷案といいますか、一部掘って上面を舗装したということで若干オーバーレイよりかは年数もつかなというところで考えております。

岡山明副委員長 先ほど施設のことが出たんですけど、それに伴う返済ですね。この時期が今回は全然入ってないんですけど、返済がスタートするのが工事と一緒にという形になりますか。スタンド改修等いろいろ入ってくるんですけどその辺の返済の時期というのは分かりますか。

桶谷公営競技事務所長 財源につきましては現在いろいろ模索をしている最中ですが、返済という表現になるか、どうなるか分かりませんが、スタンドが解消されて引渡しを受けた時点から、そういった金額が発生するというふうに認識しております。

岡山明副委員長 決算を見たら二つの負債に対する返済が8,500万円ぐらいで今まで1,500万円だったのが今回は8,500万円ぐらいの返済で、今回は強烈だなと思っているんですけど、そういう部分で次の時期という状況になると、充用も来年においては大分減るような状況で、それはやはり今回重勝式とミッドナイトの分も合わせる状況になると将来的に二つの債務の返済がしっかり前向きに進むと捉えていいですか。

桶谷公営競技事務所長 ただいま御質問いただきました将来に向けての方向性でございますが、おかげさまで当たるんです、それからミッドナイトレースも順調に推移をしていく中で、これまでの累積債務を解消しながら、基金への一定の積立ても行いながら、スタンド改修を行っていくという、そういった計画でおります。

岡山明副委員長 今のこういう売上げの状況であれば、返済が8,500万円と積立てが4,000万円ぐらい。トータルで1,300万円プラスの状況で、今の状況であれば進むという形でいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

中村博行委員長 それでは、資料3に行きましょう。

岡山明副委員長 開催経費の中に賞典費があるんですが、戻金の部分で利率は70%と80%の場合もあったと記憶しているんですが、ちょっと教えていただければ。

桶谷公営競技事務所長 払戻しの率につきましては、基本70%となっております。一部のグレードレースにつきましては、払戻率を70%から80%に変更して行っております。

長村公営競技事務所主任主事 補足で説明させてください。今所長が申し上げたとおりなんですけれども、具体的に言いますとグレードレース、G II

以上のレースの第7レース、で賭式は2連勝単勝式のみなんですけれども、こちらがグレードレース開催日は毎日80%ということで、それ以外の賭式とレースは70%でやっております。

中村博行委員長 第7レース以降ね。

長村公営競技事務所主任主事 第7レースのみです。

中村博行委員長 それぞれ努力されているのはこの辺でよく分かるけどね。後、包括的民間委託料等と市の収益保証の金額が年々変わっていますが、これは年の売上げに応じてっていうことの理解でいいですね。その辺の日写との連携ですよね。一説に何か上手くいってないんじゃないかという話もあるので耳にしますが、その辺、ちゃんとした連携ができていいのかと。この辺の話し合いはできているということは理解できますけど、開催関係で日写との話し合いは、どのぐらいの回数を、毎日開催中はやられていると聞いたんですけど、現在はどんなですか。

桶谷公営競技事務所長 包括的民間委託をしています日本写真判定との業務の連携でございますが、本場開催におきましては毎朝ミーティングを行っております。本場開催以外のおきましても、随時、協議そういったものは逐次行っておりますので、良好なパートナーとしてうちのほうと一緒に業務をやっているというそういう認識でおります。

中村博行委員長 日写とは重勝式とかあるいはミッドナイトにおいても重要な連携をせんといけんような状況ですよね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

岡山明副委員長 委員長からもお話あったんですけど、地域公益事業の分です。800万円ですけど、これは例えば売上げに対してもう少し市に貢献するという形でとこの辺はもう大体頭は決まっているんですか。

桶谷公営競技事務所長 特に売上げの何%とかっていう一定の基準を設けているわけではなく、毎年的一般会計予算編成をする中で協議をして、金額を決めているという、そういった状況でございます。

中村博行委員長 この事業においては企画とかそういったほうからのという回答をいただきましたね。担当課のほうではなしに企画等々にいろいろ市民から、寄せられる要望、それに答える形で企画のほうで精査して、一応前から1,000万円ぐらいの予算っていうことで言われていたんですけども、今回800万円ということやけども。1,000万円ぐらいの計算をされておるといふことでいいですか。

桶谷公営競技事務所長 年度によって若干金額の変動はございます。例えば、今年度、令和元年度につきましては予算額でいきますと、1,500万円というふうになっております。

岡山明副委員長 令和元年度は1,500万円とのことで例えば1,500万円に決められた根拠はあるんですか。私は売上げに対してのある程度市に貢献という数字が出てくると思うんですよ。何をもって金額をはじかれるかちょっと聞きたいんですけど。

桶谷公営競技事務所長 先ほど委員長が申されましたように全体の事業の内容を決定するのは、一般会計を所管しております、企画部門でそういった決定をいたしております。どうしても我々では全体の中での事業の優先度であるとか、そういったものにつきましては分かりませんのでそういった業務を日常的に担っている企画サイドの目から見て、こういった事業が地域公益事業に適しているのではなかろうかっていう、そういった判断の下で、毎年、事業選択をしているという状況でございます。

岡山明副委員長 やはり売上げに準ずるような形というか、そういう公益事業

に私は踏み込んで行くべきと思うんですが、副市長はどう思われますかね。

古川副市長 こういうような公営ギャンブルというか、オートだけではなく、競馬また、ボートレースもこういうような経費を売上げを一般会計に入れて、地域のまちづくりに貢献するというので、スタートしておるといことは御承知のとおりだと思います。本来ですと売上げが今、ボートレースが大変景気良く下関市とか周南市は、何億一般会計に入れたというのも新聞紙上をにぎわしていたと思うんですけど、今、副委員長が言われたとおりの決め方をするのも筋かもしれませんが、やはり売上げにも変動がございます。また、所長が申しましたようにどんな事業をするというのは企画財政サイドのほうが、いろんな市民からの要望、またそういうような施設からの要望を吸い上げておりますので、どれに充当するというのを協議する中で、今回も1,000万円から1,500万円に上げたのはミッドナイトを今後続けていく、また重勝式も少し増やしておるといことの中で協議の中で、500万円をオートのほうにお願いして、一般会計のほうにいただいたというような形で今後ずっと、平均的にこのように数字が計算できれば、今おっしゃったような率でということもございませうけど、やはり、今後とも、1年、2年の売上げ等を推移する中、また、どういう事業に充当をする事業があるかっていうのを出入りではないんですけど、それを勘案する中で決めていきたいというふうに考えておりますので、できるだけこのように売上げが増えて、一般会計の繰入れと申しますか、事業に重点をできる額が伸びればというふうに思っておりますのでその辺で御理解いただけたらと思います。

岡山明副委員長 副市長からありましたけどオート事業は、今回ミッドナイトも開催されるという状況の中で地域住民にもある程度負担を掛けているという状況も照明の部分であると思います。そういった意味では売上げに対して、ある程度地域の公益事業に売上げの何%ではないんですけど、

その辺は今後、目に見える形で金額をはじめていただきたいと、それは私の要望でいっておきたいと思います。

中岡英二委員 決算に関わる重要な施策の成果の中で52ページに地域公益事業これ11億円でやられていますけど、これと関連していることですか。決算額が879万6,000円というのが出ていますが。

古川副市長 それが平成30年度の地域公益事業でございまして、令和元年度は、1,500万円ほど予算では計上しているというでございまして。

森山喜久委員 資料3の分で2の開催以外に係る収支、今の地域公益事業の上なんですけど、リース料です。7,600万円と。昨年までは半分ぐらいの計上だったというふうに思っていますが、これはミッドナイトとかそういった部分をやった分なのかどうなのか、その辺の説明をお願いします。

桶谷公営競技事務所長 リース料の支払いにつきましては今、委員がおっしゃられた通り平成29年度は、3,835万6,500円ということで現在の金額とは変わってきております。これにつきましてはリース料の支払い先でありますオートレース振興協会と協議をいたしまして、なるべく負担のないような形で金額を平準化するというところで、協議をさせていただいておまして、現在このような形で償還をしているというそういう状況でございまして。

中村博行委員長 それでは決算書を追っていきましょう。最初、ざっとありましたけど、歳入歳出に行きましょう。424、425ページ。

河崎平男委員 勝車投票券発売収入ですが、年々増えておりますよね。主な要因は何ですか。

長村公営競技事務所主任主事 平成30年度の売上げ増加の要因につきましては、まず一つは大きく当たるんですの発売収入が約15億円ということで、前年度比で約14億円ほど増加しております。こちらが大きくなったものになります。もう一つはミッドナイトオートレースを7日間、試験的に開催したことでこちらも4億8,000万円ということで、この二つが大きく上がった要因になります。

河崎平男委員 425ページの払戻時効収入、これも年々増えておりますね。どうしてなんですか。

桶谷公営競技事務所長 年々増えているという状況ではなく、若干増えているかなということで売上げが伸びればそれに応じて時効で収入が増えるというそういった構図になっておりますので、そういった要因はあるのかなというふうに思っております。

中村博行委員長 424、425ページはいいですか。さっきの落雷破損ってというのが説明にあったんですけど。損害共済で。これ実際にあったんですか。

長村公営競技事務所主任主事 実際に落雷があったのが、平成29年度になるんですけども、平成29年度に管理地区に誘導雷ということで、競走に必要なフライング判定装置とか審判のカメラとかがあるんですけども、あそこまで雷が入ってしまった影響でその機器補修を平成29年度中に対応して、実際に入ってくるのが平成30年度になったということで、落雷の被害がありました。

中村博行委員長 426、427ページ。次行きましょう。428、429ページ。

森山喜久委員 2の事業費、1事業費の8の報償費なんですけど、19節から

流用されて100万円という形になっているんですけど実際、負担金とか補助とか出す予定だったのが報償費として出すような形になったんでしょうか。どういった経緯か教えてもらえますか。

桶谷公営競技事務所長 この100万円につきましては選手会のほうに支払っております。平成30年度にミッドナイトレースをするに当たりまして、全く初めての新規の事業でございましたので、選手会のほうからいろいろとアドバイスをいただきながら、ミッドナイトレースを導入したという経緯がございますので、そういったものも含めての選手会の支払いとなっております。

河崎平男委員 429ページであります、競走事業費で不用額は7億1,000円ありますよね。主な要因はなんですか。

長村公営競技事務所主任主事 内訳として大きいものは入として見込んでいた売上げが決算としてこういう数字が出てきたので連動して払戻金はその分減っているというところが7億円のうちの1番大きな要因だろうかと思います。

中村博行委員長 売上げに連動したということですね。

河崎平男委員 売上げ連動というんやったら補正予算で補助すべきじゃないですか。

桶谷公営競技事務所長 補正予算となりますと最終の補正予算が、3月議会となりますので、3月議会に上程をしますとなりますと1月の中旬ぐらいには数値を固めるというそういった作業になります。そうしますと2月、3月にやはり大きなレースを控えておりますと、なかなかこの辺り（「ええよ、分かった」と呼ぶ者あり）

中村博行委員長 最終的な売上げがはっきりせんからね。

河崎平男委員 事業費のところでは役務費、この1, 263万737円。この不用額の主なものはなんです。

長村公営競技事務所主任主事 銀行業務手数料が備考欄に810万円ほど上がっておるんですけども、こちらが山陽本場で本場開催を行う場合に、これまでは各場外で売っていただくための資金をお送りしていたんですけども、全場が入金機という形で自前の資金を持ち始めたことで、送金が不要となったことで、銀行業務手数料が不要になったということになります。

河崎平男委員 この本場の資金というか、当日の1日当たりはどのぐらいなんですか。本場でやるとしたら。

長村公営競技事務所主任主事 こちら山陽場でありましたら約8,000万円ほど準備をしておれば大丈夫かと。

中村博行委員長 それでは430、431ページ。

河崎平男委員 431ページの負担金補助交付金の不用額1億2,568万80,83円。この主なものは何ですか。

桶谷公営競技事務所長 こちらの不用額につきましても、基本的に売上げに連動して一定の率をお支払いするというそういった負担金が多くございますので、そういったところが不用額につながっているというふうに見ております。

中村博行委員長 432、433ページ。

岡山明副委員長 勝車の返還金。これはそれぞれの分が重勝式と分けてあるんですけど、これは両方とも同じようになっている、これ見たら重勝式のほうが売上げに対してパーセンテージがちょっと高いような感じがあるんですが、違いついていうのはどういうふうになりますか。

桶谷公営競技事務所長 重勝式のほうで返還金が生じますのは、もともと重勝式は後半の上がり4レースを対象としたと車券の購入となりますので、通常の一般のレースの返還金に比べては少ないというふうなそういった構図になっております。

長村公営競技事務所主任主事 一点補足させていただきます。返還金が発生する場合はレースが不成立になった場合とか、出場する選手が欠車によって、一つの車番が欠けたとかという場合に発生します。それに当たって重勝式に関しましては、毎日発売しておりますので、例えば発売した後に対象レースが1レースでも不成立になりますと全額返還になりますし、対象レースの誰か1車が欠ければその分だけ返還という形になるので、返還に会う確率としては日数を多く売っているのも多いんですけども、不成立とかそういう欠車の状況によっては、額がどちらが大きいかわかりにくいところがございます。

中村博行委員長 ということは、重勝式の後半4レースでその中の1レースでも欠車が出たら不成立ということですか。

岡山明副委員長 不成立というより欠車になったレースの欠車分に関わる車券のみ返金して、重勝式は成立するんじゃないですか。

長村公営競技事務所主任主事 2パターンございまして対象レースが一つでも不成立になってしまった場合は四つの組み合わせを持っている番号は全て無効になりますので、その場合は丸々全部返還という形になります。副委員長おっしゃられているのが例えば一車欠けましたというときは、

例えば第9レースから12レースまでで売っているんですけども、9レースの1号車が欠車になりましたという場合は、7掛ける8掛ける8掛ける8で発売しますので、その9レースの1号車に関する車券をお持ちの方には返還という形になります。

岡山明副委員長 1人欠車があると重勝式の場合は、掛け算が一つ減るんじゃないですか。成立はするけど金額的に少なくなるという状況ですか。「その通りです」と呼ぶ者あり)

河崎平男委員 予備費を補正予算計上して1億1,572万4,000円を計上。これはどういう具合ですか。補正までして使っていないということはどういう理由があるのでしょうか。

桶谷公営競技事務所長 予算を編成するに当たりまして、例えば補正予算が出たときにどういった形で調整をするかということになります。一つが現在我々がとっている手法は予備費で調整をするという手法。一方、基金で調整するという手法もございます。この小型会計の特別会計につきましては従来から予備費で調整をするという手法を取っているという、そういったことでございます。

中村博行委員長 要は補正で上げているのに全然使ってないというところに納得がいかんけど、それはどういうふうに説明されるかということです。

桶谷公営競技事務所長 基本的に予備費で計上しておりますのは基本、収益というふうに御理解いただいて大丈夫と思います。

中村博行委員長 最後の434、435ページ。繰上充用ね。あと全体で聞いておきたいことがあれば。

河崎平男委員 2、3聞くんですがミッドナイトレースの照明の関係で4コー

ナーから漏れるということで、圃場がある中で今頃ちょうど出穂期じゃないですか。影響あるんじゃないかという声が上がっているんですが、どうなんですか。

桶谷公営競技事務所長 照明に関しては、随時照明が点灯した以降、レースの開催日まで何度何度も調整を繰り返してきております。その調整を繰り返す過程の中で一時期、照明の一部が農作物に当たっていたということもございました。しかしながらそれは調整をいたしまして現在では、農作物に照明が当たるという事案は生じておりません。

河崎平男委員 中村売店が経営がなかなかうまくいかないと。そういった中で、先日、役員会で地域にとっても初めは反対されて、迷惑施設ということで、中村売店がオートレースに参入しておりますよね。そういった中で、運営が厳しい、もう撤退寸前だということを知っておりまして、この件について、相談されたら何か対応されるのかお聞きしたいのですが。

桶谷公営競技事務所長 ただいま中村売店のお話をいただきました。中村売店の役員とはこれまでに何回かお話をさせていただいております。現在のところ、現在の状況で頑張るというふうなそういった力強いお言葉もいただいているところでございます。売店の運営につきましては、非常に本場にとっても売上げを伸ばすためにも必要な重要な食堂というふうに認識をいたしておりますので、申し入れがございましたら十分御対応のほうはさせていただこうというふうに思っております。

河崎平男委員 農地の関係です。駐車場はいろんな意味で課題があるんですが、どこまで進捗というか知っているんですか。所有者との話はできているんですか。

桶谷公営競技事務所長 駐車場の問題につきましては、先の5月の委員会のときにも、ちょっと御説明をさせていただいておりますが、将来にわたっ

て解決をしていかないといけない重要な課題の一つであるというふうには十分認識をいたしております。しかしながら、これを前に進めていく前にまずはミッドを軌道に乗せる、そして走路改修をする、そしてスタンド改修をする、そして、管理地区の管理棟である、あるいは、選手宿舎である、そういった改修を進めていく中で、この土地の問題を解決をしていきたいというふうに考えております。

河崎平男委員 違うんじゃないですか。もう随分オートレースの駐車場については権利も変わっているし延ばすほど難しくなるんじゃないんですか。どこまでっていうのがオートレースだけじゃないじゃないですか。埴生地域のまちづくりにも関わってきますよ。埴生駅の無人化なり、いろいろな問題もある中で、執行部のトップとプロジェクトチームぐらい作ってですね。これは喫緊の課題なんです。所有者の人も困っていてそれから市にとっても、売上げにとっても大変な持ち出しではないですか。悠長にしておる問題ではないですよ。早く進めてください。どうお考えですか。

桶谷公営競技事務所長 駐車場の土地につきましては、契約の当事者がいらっしやいますので、契約の当事者の御意見も尊重する中で、解決のほうにしていきたいというふうに思っております。（「いつするんか」と呼ぶ者あり）やはり交渉のテーブルに乗るに当たりましては、やはりそれなりの原資といいますか、資金が必要となってまいりますので、それらの目安が立たないとやはりその辺りは厳しいのかなというふうに思っております。

河崎平男委員 将来計画はないの。あくまでもずっと駐車場で行くわけ。違うじゃろう。そのまま放っておくんか。

桶谷公営競技事務所長 契約事でございますので契約の当事者の御意向も尊重しながら進めていきたいというふうに思っております。（「早めにして

くれ」と呼ぶ者あり)

中岡英二委員 先日の議会報告会の中で、本当駐車場の近くに住んでおられる方が来られてすごく迷惑を感じているということを言われていました。確かに契約上のものですから、すぐすぐにはならないと思いますが、そういう近隣の方の心情も考えられて、毎日毎日そういう広い駐車場の中で起こることがすごく迷惑に感じ不安に感じているということは言われていました。その辺、心にとめて、河崎議員が言われたようにできるだけ早く解決してあげたらと思います。

中村博行委員長 駐車場についてはもう何年も前からずっと課題にはなっております。それで優先順位ということで先ほど河崎委員のほうから指摘がありました。結局、所有者の所在が分からなくなってくると、手続が大変になる。そうなる前に早くこの問題に手を付けていかないとというような意味合いが当然含まれているんですよね。それともう一点駐車場と言うならば、現在駐車場に対してどのぐらい市から持ち出しがあるのか。金額的なものが分かれば。

桶谷公営競技事務所長 駐車場の賃借料につきましては包括委託料の中で、支払っているという、そういった状況になっております

中村博行委員長 それが幾らかっていうこと。

桶谷公営競技事務所長 平成30年度決算額でおよそ1,030万円になっております。

中村博行委員長 結構な金額になるね。やっぱりそれも含めて検討してください。駐車場は大きな課題なんでできるだけ早く解決してもらわないとという部分があります。それから先ほど売店の話が出ていましたけど、ファンによっては、売店の閉店される時間が早過ぎではないかというよう

な声があるんですね。帰りに何か買おうと思ったら閉まっていたとかいう話があるんですが、この辺の現状把握っていうのは、そういう声を聞いてはいないですか。

長村公営競技事務所主任主事 具体的な声は私どものほうには届いていないんですけれども、委員長がおっしゃるとおり平成29年度かその昨年度かどうかはつきり覚えてないんですけれども、場内で運営されている食堂3者の方で、非常にちょっと状況が厳しくなっている中、今までですとナイター開催中は例えば午後8時までやっていたところを午後7時で終わらせてくれないかという相談とかもあったりして、現実には1時間早めたりもしております。ただ、実際声が届いてないんですけれども各売店のほうにも話を聞いてみたいと思います。

岡山明副委員長 収益保証と包括民間委託料、契約金額は幾らでしたか

桶谷公営競技事務所長 予算上では、包括の委託料が6億2,000万円で、市の収益保証が6,000万円でございます。

岡山明副委員長 6億2,000万円と、6,000万円という状況になっているんですけど、決算書の中でいくと両方ともまだそこまでいってないという状況なんですけど、その辺はどう考えたらいいですか。事業としては二つの負債の分がだんだん返済されておる状況の中で、包括ともう一つは収益保証の部分がまだまだ戻ってないという状況があるんですが、それに対してどう捉えていますか。

桶谷公営競技事務所長 分かりやすく申し上げますと、売上げが伸びてないというそういった一言に尽きるとっております。

河崎平男委員 開催時の問題でありますけど先日台風で開催が中止になりましたね。そういう中止決定はどこまででどういうふう調整されるんですか。

桶谷公営競技事務所長 レースを中止するかどうかの最終的な決断者は開催執務委員長ということになっております。（「どこまで連絡した」と呼ぶ者あり）レースの中止が決まった時点で各場あるいはJKAとかも含めて関係機関には連絡をしております。

河崎平男委員 関係機関って具体的にどこ。

桶谷公営競技事務所長 経済産業局の中国局、JKA、全動協、市の部局もそうですし、そういったところには連絡をいたしました。

河崎平男委員 民間委託である日写には連絡されなかったということですか。

桶谷公営競技事務所長 もちろん日写とともに業務を遂行しておりますので、中止を決定したその部屋の中には当然日写の方もいらっしゃいます。

森山喜久委員 福田の県道に投票券をばらまいてというふうな形の分とか言われたんですけど、実際は昔であれば、先ほどの駐車場とか場内とかにも、外れ券とかばらまいたという形もあったけど、最近ちょっと福田の県道でばらまきが何回か続いたというふうな話、私のほうは耳にしたんですけど事務局のほうは何かそういった情報入っておりますか。

桶谷公営競技事務所長 ただいま、委員のほうから言われた事案につきましてはうちのほうも承知をいたしております。警察に連絡をしておりますし場内では特警あるいはそれら従事をする関係の部署には注意をするようにという指示を出しております。

森山喜久委員 そちらのほうの対応よろしく申し上げます。後もう一件なんですけれど、埴生駅からオートレース場に直接つながるあの橋ですよ。橋のところで雨樋のところを外れて、雨漏りをしているというふうな形も含めて橋自体の耐久性は大丈夫かというふうな話も聞きながら、そう

いったところの点検をしたことがあるのかないのか。雨漏りの関係とかだったら、計画的な修繕というのものもあるんでしょうけど、そういった形の計画があるかどうかちょっと教えてください。

桶谷公営競技事務所長　ただいま御質問をいただきました、埴生駅から本場に渡っている陸橋でございますが、御指摘をいただきましたようにかなり老朽化をいたしております。私どもも心配になっておりましたので、この夏に土木課と建築住宅課の職員の専門的な見地から、現場のほうを見ていただいております。そういった中で助言をいただく中で、今後の維持管理をしていこうというふうに考えております。

森山喜久委員　ぜひお願いします。

中村博行委員長　それでは全般でよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がないようですので、採決に移ります。議案第64号平成30年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成の方は挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長　したがいまして、議案第64号は認定すべきものと決しました。お疲れでした。ここで、若干の休憩を挟んで55分に再開しますのでここで暫時休憩いたします。

午後3時42分　休憩

午後3時55分　再開

中村博行委員長　それでは休憩前に引き続きまして委員会を続けます。それで

は審査番号7番、議案第62号平成30年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、執行部の説明を求めます。

井上下水道課長 それでは、平成30年度山陽小野田市下水道事業特別会計決算について、説明の前に一つお断りを申し上げます。委員の皆様も御承知のとおり、平成31年4月から公営企業会計に移行したことに伴い、平成30年度は3月末で打ち切り決算としております。従いまして、従来であれば当年度分として計上しておりました出納整理期間中の収入は収入未済額に計上され、支出は不用額に計上されておりますことを御了承ください。それでは、平成30年度山陽小野田市下水道事業特別会計決算の歳出の主なものについて御説明致します。決算書402、403ページをお開きください。1款下水道事業費1項下水道事業費の支出済額は9億7,191万2,798円です。1目下水道事業一般管理費の支出済額は7,475万2,061円で13節委託料40万4,624円は、シルバー人材センターに下水道使用料の徴収を委託した費用のうち11か月分です。不用額1,907万5,376円の主な内訳は、公営企業法適用化支援業務委託料1,371万6,000円と公営企業会計システム構築業務委託料390万8,736円、下水道事業会計消費税申告等処理業務委託料97万2,000円の未払金です。19節負担金、補助及び交付金2,348万1,109円の主なものはまず、水洗便所改造資金利子補給金が15万4,889円です。また、水道局に下水道使用料の賦課徴収を委託していますが、その負担金2,304万4,730円です。27節公課費の1,560万2,600円は、消費税及び地方消費税です。続きまして、2目施設管理費の支出済額は3億96万8,769円です。主なものといたしまして404、405ページをお開きください。11節需用費6,572万527円の主なものは、まず、小野田と山陽の水処理センター2か所、高千帆、竜王、厚狭の中継ポンプ場3か所及び若沖雨水排水ポンプ場等の電気料及び水道料4,537万1,362円、また、2か所の水処理センターやマンホールポンプ場等の機器の老朽化に伴う修繕料として1,788万1,182円

です。12節役務費2,777万72円の主なものは、二つの水処理センターの汚泥処理手数料2,655万7,416円で、どちらも環境衛生センターで処分しています。13節委託料1億7,271万831円の主なものは水処理センターのポンプ場等の維持管理委託費用ですが、小野田水処理センターは株式会社日本管財環境サービス山口営業所に1億2,120万8,400円で山陽水処理センターはフジ総業株式会社に6,654万6,000円で委託しております。管渠維持管理業務委託料52万9,200円は、合流処理区域における雨水樹の清掃業務委託料です。不用額2,111万7,169円の主な内訳は3月分の水処理センターのポンプ場維持管理業務委託料1,607万5,800円の未払い金です。3目水質管理費の支出済額は656万2,921円です。13節委託料39万9,816円は、産業廃棄物分析業務を株式会社太平洋コンサルタント西日本営業部に委託したものです。18節備品購入費36万396円は、水質管理に必要なポータブル溶存酸素計や分析用天秤等機械器具の購入費です。続きまして4目下水道建設費の支出済額は5億8,962万9,047円です。406、407ページをお開きください。13節委託料2,134万7,280円は、調査設計業務委託2件分の委託料です。また、不用額2,268万7,940円のうち1,968万7,320円は、公共下水道施設ストックマネジメント計画策定業務委託の平成30年度分の未払金です。14節使用料及び賃借料292万3,452円の主なものは機械器具借上料の289万5,112円で、これは、土木積算システムや数量計算システム、公用車のリース料です。15節工事請負費の支出済額4億9,096万3,040円で、汚水幹線管工事4件が1億4,692万8,520円、汚水枝線管工事8件が3,846万5,720円、処理場工事5件が1億7,907万8,840円、その他附帯工事等に係る経費783万4,320円です。平成29年度からの繰越明許分につきましては、汚水幹線管工事2件が4,601万280円、汚水枝線管工事6件が5,397万160円、ポンプ場工事1件が1,743万3,200円、その他附帯工事等に係る経費124万2,000円です。22節補償、補填及び賠償

金2,667万1,613円は水道管、ガス管等の移設に伴う補償費です。2款公債費1項公債費の支出済額は、17億3,457万9,674円です。1目元金23節償還金利子及び割引料14億5,208万1,372円は、地方債元金償還金です。続きまして408、409ページをお開きください。2目利子23節償還金利子及び割引料は、2億8,249万8,302円で、地方債利子償還金です。3款予備費については、支出はありませんでした。以上、歳出合計は27億649万2,472円です。続きまして、歳入について説明します。396、397ページをお開きください。1款分担金及び負担金1項負担金1目下水道負担金は調定額2,854万4,047円に対し、収入済額2,392万4,817円となっています。内訳は、1節現年度分収入済額が2,249万3,607円で収納率93.42%、2節過年度分収入済額143万1,210円で、収納率は37.19%です。2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料は、調定額6億8,565万2,932円に対し、収入済額5億6,607万8,293円となっています。内訳は、1節現年度分収入済額が5億6,125万1,772円で収納率83.52%、2節過年度分収入済額482万6,521円で収納率40.62%です。2目財産使用料1節財産使用料の収入済額51万8,606円は下水道用地内の電柱等の占用料です。3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業費国庫補助金1節下水道事業費国庫補助金の収入済額は、2億8,572万1,630円です。4款繰入金、398、399ページに移って1項一般会計繰入金1目下水道事業費繰入金1節下水道事業費繰入金は11億1,900万円です。内訳は、下水道事業費繰入金10億6,658万7,803円、下水道建設費繰入金5,241万2,197円を繰り入れています。5款繰越金1項繰越金1目繰越金、1節繰越金は368万2,452円で前年度からの繰越金です。6款諸収入3項雑入1目雑入1節雑入の収入済額は50万3,819円で、主なものは、日本下水道事業団主催の研修に対する負担金の助成として山口県市町村振興会から13万円、保険会社から下水道賠償責任保険金として26万7,054円です。4項消費税還付金1目消費税還付

金1節消費税還付金182万2,400円、並びに400、401ページに移って2節還付加算金7,500円は、平成29年度決算に係る消費税及び地方消費税確定申告に伴う還付金と還付加算金です。7款市債1項市債1目下水道建設事業債1節下水道建設事業債の収入済額は2億6,860万円で、内訳は一般債・補助分1億6,760万円、一般債単独分5,910万円、特別措置分1,150万円、繰越明許の一般債補助分730万円、一般債単独分2,310万円です。2目資本費平準化債1節資本費平準化債は4億5,740万円です。3目公営企業適用債1節公営企業適用債は1,850万円です。8款財産収入1項財産売払収入1目物品売払収入1節物品売払収入67万2,005円は、水処理センターや中継ポンプ場の長寿命化工事等で発生したスクラップの売払い収入です。以上、歳入合計は27億4,646万6,222円となりました。続きまして、411ページの実質収支に関する調書ですが、歳入総額27億4,646万6,000円に対し、歳出総額27億649万2,000円で歳入歳出の差引額は、3,997万4,000円、繰越明許費繰越額は617万6,000円を翌年度に繰り越し、実質収支額は3,379万8,000円となりました。続きまして、山陽小野田市の平成30年度末の公共下水道整備状況について報告いたします。事業認可区域は、1,510.9ヘクタール、平成30年度の整備面積は8.13ヘクタールで、平成30年度末の整備済面積は1,070.51ヘクタール、普及率は54.1%となっています。平成30年度中の水洗化は53戸、その結果、水洗化戸数は12,354戸、水洗化人口は30,817人となっております。以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので説明あった順でいきましょう。402、403ページの歳出のほうから随時質問してください。

河崎平男委員 下水道事業費の中で繰越明許費が1億3,056万3,280円。どうして繰越明許をされたんですか。

井上下水道課長 繰越しの主なものは、406、407ページの下水道建設費の委託料及び工事請負費でございます。平成29年度に終わらなかった事業につきまして、平成30年に繰り越した工事等でございます。

河崎平男委員 これは国の事業ですかね。いつごろ交付決定が下りるんですか。

井上下水道課長 交付決定そのものは7月ぐらいに下りますが、工事は順番に出していくもの、それから、現場によってすぐに工事に出せないものもあります。今、国の方針としまして1年中工事を発注して業者が、今まではどうしても年度っていうのが4月、5月に出して3月に終わるということで、上半期の特に第1四半期に工事がなくて業者のほうも含まれていうのもありましたので、平準化して工事が発注できるようにというところもございまして、年間で計画を立てております。

中村博行委員長 それでは404、405ページから。406、407ページ。ストックマネジメントについてどういう進捗状況なりどうなっていますか。

藤岡下水道課技監 現在ストックマネジメント計画を策定業務委託を平成30年度後と令和元年度で行うように予定しておりまして、今、下水道の施設の状況資料、現況の資料を集めまして、その状況等、それからその施設の持っているリスクというものを検討いたしまして、リスク評価を行っているところでございます。

中村博行委員長 それを基に今度、公会計に移行したときにそれが重要なものになってくるというふうな理解でいいですか。

藤岡下水道課技監 今後、そういった維持管理をしていくに当たって、効率的に行っていくためのベースとなるものでございます。

中村博行委員長 それでは480、409ページ。予備費関係。それでは歳入のほう行きましょう。396、397ページ。

河崎平男委員 不納欠損額、61万8,990円、それと179万2,697円、この内容っていうのは。

西崎下水道課管理係長 下水道課西崎と申します。1款分担金及び負担金の不納欠損額61万8,990円と、2款使用料及び手数料の不納欠損額179万2,697円、これは両方とも5年の消滅時効によるものでございます。

中村博行委員長 要するに未払いで5年たったということやね。

河崎平男委員 件数は分かるんですか。

西崎下水道課管理係長 負担金が8件で61万8,990円。使用料が259件で179万2,697円です。

中村博行委員長 不納欠損にならないような手だてといたしますか、そういったことは、どういうふうな具体的な方策をとられていますか

西崎下水道課管理係長 平成23年から水道局と徴収の一元化をしております。以降、収納率が99%の後半ぐらいいっていますので、基本的に現年の未収金というのは、それ以降かなり減ってきておりますので、不納欠損に上がっているのは徴収一元化する前のものが若干残っておりますので、それらが不納欠損として上がっております。この不納欠損額も年々下がってきておりますので、例えば平成28年度でいうと700万円ぐらいあったのが、使用料でいうと179万まで下がってきておるといふ現状でございます。

中村博行委員長 398、399ページ。

藤岡修美委員 諸収入で3の雑入で、下水道賠償責任保険金26万7,054円入っているということは何か事故があったんですか。

藤岡下水道課技監 下水道課藤岡です。この件につきましてはサンパークの道路のマンホールの鉄蓋がちょっとがたつきがありまして、それを前の乗用車が踏んだのが跳ねて後ろの車に当たったという事故がありまして、それについて保険で対応したということで、そのあとすぐ新しいものに変えています。今の蓋はマンホールの本体と蓋をアンカーボルトで留めてあるんですけど、古い蓋はそういうアンカーボルトとかがなかったので、今回、全部それを取り除いて、アンカーを打ち直して新たに蓋を設置しております。

藤岡修美委員 研修助成金がありますが、これ何人ぐらい研修に。

西崎下水道課管理係長 3人分でございます。行った研修によって金額が違いますが、3万円が1人、5万円が2人の合計13万円となっております。

中村博行委員長 400、401ページから何か。そしたら資料を含めた全般の中から聞いてください。

河崎平男委員 下水道建設事業の関係ですが、整備区域の拡充、縮小はマスタープランとの関わりがあるが、考えはどうなんですか。

熊川下水道課計画係長 下水道課の熊川です。下水道の整備について汚水処理構想というのがありまして、汚水処理整備構想で下水道整備するのと、それから農業集落排水で整備するのとそれから合併浄化槽で整備するのとそのエリアを決めまして、それぞれで整備していくというような構想

を立てます。その中で、下水道が整備するエリアというところを全体計画区域という下水道の計画区域を定めます。その中で、おおむね5年から7年で整備するエリアとして事業計画区域というのを定めて、現在整備しておるところでございます。都市計画マスタープランとの関係ですが、都市計画決定されたところ、都市として整備していくところに、下水道の公共下水道として下水道の計画を決定しておりますが、今後用途地域等の関係も含めて調整していく必要があるかと思えます。

中村博行委員長 管路が老朽化を相当していると思えますけど、その管路の更新は計画的にずっとされていくということでもいいですか。

藤岡下水道課技監 管路の老朽化につきましては一番ひどかったところっていうのが埴生から挿管で厚陽に来ているんですけども、ここが挿管の出口ということで、硫化水素の発生によって管自体が何か肋骨が出たような鉄筋がむき出しのような状態のところがありました。これについては平成30年度工事で平成31年度に繰り越しましたけれども、そこを補修しております。その他については、公園通りとか最初にやったところというのが多少は老朽化はしているんですけど平成に入ってから以降の管路というのはほとんど塩ビ管でやっておりますので、管路自体は今の厚陽が終わったので、今すぐ急いでというものはございません。

岡山明副委員長 午前中、水道のほうの話を審査したんですけど、そのときは資料があったんですが、今はまだ公営企業に切り替わっていないからなんだろうけど、資料の中で下水道事業が今どういう状況なのかというのが、資料を貰っているんですがよく分からないんですよ。例えば今、年間の決算金額が出ています。そういう状況で水道だと売上げと公債が幾ら残っているのか、そういう部分が幾らあるかという、全体的にどうなんだという下水道の運営自体の分かるような資料はありますか。

井上下水道課長 この4月から公営企業会計に入りましたので、今まで特別会

計なので、従来の資料でお願いさせていただきましたので、来年度の決算からは今の水道の企業会計のようにしなければいけませんし、説明もしなければならぬと私も午前中聞いていて、来年スタートが大変だなと思うところなんですけども水道事業会計に倣って整えてまいります。

中村博行委員長 今回の質問ですけども公債費の残額っていうのが分かりますか。

井上下水道課長 公債費は平成30年度末現在高は172億7,806万円、約173億円でございます。ちなみに平成29年度末が約180億円とお答えしております。

中村博行委員長 平成29年度のときには、今おっしゃったように残が約180億円。そして平成っていうことになっていますが、令和8年ですか。これで127億円になる予定であるというふうな答弁をいただいておりますので、またこれは今年度予算的には、損益計算書から貸借対照表という形で説明いただきました。また、次回からそういう形になるということで、もっと内容が把握できるのではないかという気はいたしております。

中岡英二委員 先ほど普及率というところで質問があったと思うんですが、私も平成26年から平成30年に掛けて普及率がほとんど上がってない。県と比較したら、県は60何%も上がっていますけども、将来、この数字が上がっていくのかいかないのかお聞きします。

井上下水道課長 普及率はここ3年ぐらいは年0.5%ぐらいの伸びしかできておりません。かつては、年1%というのを目標にずっと整備をしておったんですけれども、一番の原因は昨年度まで国の補助金が要望額の6割程度しか付かなかったということと、長寿命化計画が始まりまして、施設の長寿命化工事のほうに多くのお金をつぎ込まなければならなくなったこと。それまでは施設をどんどん造っていくというほうの建設のほ

うが主だったんですけれども、長寿命化のほうにもかなりお金を使わなければいけなくなったということで、新設のほうにお金が割けなくなってきたというのが一番大きな原因でございます。

中岡英二委員　そうした理由は以前聞いた覚えがありますが、それを踏まえて、普及率は延ばすのかそれとも現状維持なのか。

井上下水道課長　今後の整備方針としまして、より効率のよい整備の手法、具体的には、大きな団地で現在、集中浄化槽を付けておられるような団地につきましてどこも今、集中浄化槽が老朽化してきて更新をしなければいけないという状況もある中で、そういう団地を目指して重点的に整備をしようと考えています。具体的には、共和台、南平台、上の郷、それから青葉台、こういったところを整備して、今、本山地区の南松浜の団地も平成30年度に事業認可区域を拡大しまして整備というような形で組んでおりますので、そういう形に切り替える中で伸ばしていければなと考えております。

河崎平男委員　人口減に伴って下水の関係の負担金、使用料等については増加があり得るんですか。

西崎下水道課管理係長　使用料の人口減少に伴う減少なんですけれども、今のところを普及率の伸びによる使用料の増のほうを上回っておりますので、先ほど課長が申した大型団地の取り込みによって、使用料が増加する予定なんですけれども、人口減少よりは普及率の増加による使用料の増のほうが多いという試算をしております。

中村博行委員長　それだけ普及してないということだね。

岡山明副委員長　水道局はアセットマネジメントでそういう更新が1.25%80年間で100%の更新ができるという数字が出ているんですけど、

下水道課もそれだけ老朽化は進んでないという、水道管みたいに破裂は進んでないと思うんですけど、そういう部分でこっちはストックマネジメントという状況で進められているんですけども、そういう意味で管路の老朽化に対応できるような毎年幾らそういう配管に金を掛けると。そういういったコンスタントな計画は立てられていますか。

井上下水道課長 長寿命化計画を立てるときに、ある程度施設の更新については平準化してできるようにと考えておりますし今やっております、それに続くストックマネジメントについても、今後何十年間かの更新順番を定め毎年の更新費用を平準化してやっていこうという計画をまさに立てておるところでございます。ピークで来るのは同じところに作っていますのでどんと来るのはあるんですけども、それはできるだけ平準化して、負担にならないようにということで進めてまいります。

岡山明副委員長 水道と違って国も市も両方出ている状況で、国のほうからの補助が、大体申請に対して6割ぐらいという話だったんですが、それが今後6割でキープされれば今後、173億円に対しての返済っていう形ができるんでしょうけど、国から入ってくる金額的な部分は今後変動はないのかその辺りの状況はどうですか。

藤岡下水道課技監 今の社会資本整備総合交付金ということでやっておりまして、その計画が今年度までで終わります。来年度から新しい計画になっていくんですが、管渠とかの未普及対策、これは従来どおり社会資本整備交付金の重点計画ということで計画を作るようにしています。理場等の改築工事の関係については、防災安全交付金というのがありましてこちらで計画を立てようと考えております。そして今までは6割ぐらいしか付かないという状況があったんですけど、これは社会整備の交付金のほうは、ちょっと付きが悪いといえますか、国のほうも防災とか安全のほうに重点を置いていますので、今度処理場とか改築工事については、防災安全交付金のほうでいきますので、県のほうとかいろいろ聞いてみ

ますと、大体75%程度、要望に対して付くというようなことで聞いております。

藤岡修美委員 高千帆地区で雨水排水で下水でポンプ場を作って云々っていう計画があったように思うんですけど、その後どうなったか。

熊川下水道課計画係長 短期中期長期という計画を平成26年度に高千帆浸水対策事業、基礎調査ということで計画を立てさせていただいたんですが、まずは短期整備ということで、水路の排水能力が低いようなところを整備するということで進めておまして、ポンプの整備については、今のところまだ整備のほうには至ってないという状況でございます。

岡山明副委員長 今の高千帆地区のそういう浸水対策を私も住民の方から大分話を聞いている。今回も秋雨前線の状況で家への浸水はなかったけれど、使う道路が浸水しているという状況があるんですけど、その予算の部分の話を聞いたときに60%が75%という状況の中で、ある程度、浸水に対する汚水も当然あるでしょうけれど、浸水の部分に予算をつぎ込むというのは今の状況じゃ厳しいですか。高千帆台のそういう浸水対策、短期中期長期という形で最終的に話をされたら、結構お金があるという状況の中で、今のポンプじゃ50ミリとか、30ミリとかも耐えられないようなポンプの状況なんですけど、今の高千帆の排水ポンプの容量はどのぐらいありますか。その部分をお聞きして予算の話も、お聞きたいんですけど。

井上下水道課長 横土手にある農林水産課所管のポンプは4.5トンのポンプが3台と0.4トンのポンプが一つで合わせて13.9トンという排水能力があって足りないということなんですけれども、公共下水でやるには汚水の整備と雨水の整備、同じメニューで同じ補助金の中でやらなきゃいけませんので、汚水を本気でやると雨水を絞らなければいけないというのが現状でございます。総額を市の予算の中で企業会計ではあるん

ですけれども、増やしていけばどうか分からないんですけれども、特に雨水につきましては料金収入がありませんので、補助金とそれから起債で返していかなきゃいけませんので、その辺についてはもっと効率のよい整備はないのかというのも来年再来年に認可の見直しもやりますので、そこでも合わせて考えております。

岡山明副委員長 お金が当然掛かるんですけど、住民として雨が今後こういう台風とか来たときに1時間当たりの雨量が、例えばニュースで出たときに皆さん情報を得ると。そういう中で30ミリとか50ミリとかそういう数字が出てくると思うんですよ。それで高千帆地区の分は30ミリなら大丈夫だと。ポンプの容量からいくと大丈夫だというそういう部分でその辺の調査をして、浸水対策の部分も地域住民の方々が安心する目安として災害に対する避難勧告という状況がありますので、その辺で目に見える形でほしいなと思います。それだけちょっと調べていただきたいなと思います。要望です。

中村博行委員長 よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）では質疑を打ち切ります。討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がありませんので採決に移ります。それでは議案第62号平成30年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって議案第62号は認定すべきものと決しました。続けていきましょう。はい。続けて審査番号8番、議案第63号平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について説明してください。

藤岡下水道課技監 議案第63号平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業

特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号は、平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてです。説明の前に一つお断りを申し上げます。委員の皆さんも御承知のとおり、平成31年4月から公営企業会計に移行したことに伴い、下水道事業特別会計と同様に、平成31年3月末で打ち切り決算としております。したがって、従来であれば当年度分として計上しておりました。出納整理期間中の収入は、未収入額に計上され支出は不用額に計上されておりますことを御了承ください。それでは、歳出の主なものについて説明します。決算書418、419ページをお開きください。1款農業集落排水事業費1項農業集落排水事業1目農業集落排水事業一般管理費の支出済額は1,701万8,972円です。内訳は、11節需用費925万5,050円の主なものは、小野田西地区、仁保の上地区、福田地区の処理施設の電気、水道料などの光熱水費が605万8,222円です。修繕料250万5,846円の主なものは、小野田西地区のマンホールポンプの逆止弁の修繕費用及び福田地区のマンホールポンプのポンプ本体の修繕費用です。12節役務費49万5,678円は、通信運搬費、45万9,429円が、処理施設、ポンプ施設の非常通報装置の電話回線使用料、手数料3万3,000円は浄化槽の法定検査手数料です。不用額15万7,322円の主なものは、通信運搬費の2月、3月分、10万4,681円の未払金です。13節委託料462万240円の主なものは処理施設維持管理委託料461万600円で、小野田西地区、仁保の上地区及び福田地区の農業集落排水処理施設の維持管理に係る委託料の前期分になります。年間委託料は、小野田西地区が666万9,000円、仁保の上地区117万1,800円、福田地区138万2,400円で、小野田西地区と仁保の上地区は、株式会社小野田公衛社、福田地区は合資会社山陽清掃社に委託しております。不用額498万7600円の主な内訳は、処理施設維持管理、委託料の後期分、461万1,600円と公営企業会計適用化業務委託料388万8,000円、システム開発委託料97万7184円の未払金です。19節負担金、補助及び交付金は126万8,404円で、水道局に、使用料賦課徴収を委託

した負担金です。27節公課費の支出額は、消費税及び地方消費税137万9,600円です。2款公債費1項公債費の支出済額は6,036万2,799円です。内訳は、1目元金23節償還金利子及び割引料は、地方債元金償還金として4,918万5,006円を支出しております。2目利子23節償還金利子及び割引料は、地方債利子償還金で1,117万7,793円を支出しております。3款の予備費の支出はありませんでした。以上、歳出合計は7,738万1,771円です。続きまして、歳入について説明します。414、415ページをお開きください。1款使用料及び手数料の収入済額は2,159万2,341円です。1項使用料、1目農業集落排水使用料は、調定額2,615万5,891円に対し収入済額は2,159万2,341円です。内訳は1節現年度分の収入済額2,154万179円で収納率は82.67%となっています。2節過年度分は収入済額5万2,162円で収納率73.07%となっています。2項手数料はございません。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金は5,821万1,000円を繰り入れしております。3款繰越金1項繰越金1目繰越金、1節繰越金16万2,996円は前年度からの繰越金です。4款諸収入はございません。5款市債、416、417ページに移って、1項市債、1目公営企業適用債1節公営企業適用債は480万円です。以上歳入合計は、8,476万6,337円となりました。421ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額8,476万7,000円に対し歳出総額は7,738万2,000円で、歳入歳出を差し引き、実質収支額は738万5,000円となりました。続きまして山陽小野田市農業集落排水の平成30年度末の各地区の水洗化の状況について報告します。小野田西地区は水洗化戸数523戸で水洗化人口1,200人、仁保の上地区は、水洗化戸数49戸で、水洗化人口121人、福田地区は水洗化戸数72戸で、水洗化人口167人となっています。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

中村博行委員長 説明を終わられましたので質疑に入ります。それじゃ歳出の

ほうからいきます。418、419ページ。

藤岡修美委員 下水の役務費で手数料が2,600万円程度あって汚泥処理に係るもの説明があったんですが、集排の汚泥処理はどうなんですか。

藤岡下水道課技監 これは業者に委託を維持管理委託をしておりますけれどその委託料の中に含まれております。

中村博行委員長 三つの施設の現況といいますか、老朽化とか以前ほどそういった経費が掛かってないような気はしておりますけどどういう状況ですか。

藤岡下水道課技監 処理場の中の小さいものを舗装して修繕費と上げておりますけど、大きいものはございません。一番ひどいのは毎年行っておりますけど小野田西地区の処理場の状況が悪いということで、これにつきましては、今年度と来年度で公共下水の接続事業をやっておりまして、一応、令和2年度末には切替えができるんじゃないかと予定しております。仁保の上地区と福田地区につきましては、実は平成23年度に機能診断と最適整備構想の策定というのを農林水産課のほうでやっておるんですけど、最適整備構想っていうのはストックマネジメント計画と同じようなものなんですけれど、そのときに、特に目立った老朽化はないということなんですけど、それからもう8年経過しまして当然機械ですから年が経つごとに良くなるわけなく、ずっと悪くなっていくということもありますので、来年度以降にもう一度、最適整備構想の見直しをかけて、1回平成23年度に詳しくやっておりますので、今度は簡易診断ということで、余りお金が掛からない方法でもう一度診断をして、整備構想の見直しをかけて、農林省の所管になりますけど、機能強化事業に乗せて、特にマンホールポンプの故障とかありますので、そういうのも最適機能強化事業に乗りましたら補助事業としてもできますので、その辺りを来年度から考えていきたいと思っております。

中村博行委員長 時間が5時になりましたけど、時間延長を宣言いたします。

もう全部いきましよう。414、415ページ。項目別に詳しく説明がありましたのでよろしいですか。そしたら資料含めた全般で聞いてください。

河崎平男委員 農集の実施地区は3地区でありますけど、今後、圃場整備をされる地域が出てきますが、農集の事業を実施するかどうか啓発等を含めて、どう考えていらっしゃるんですか。

井上下水道課長 基本的には市内全域の污水施設、処理構想の中で考えてまいりますけれども、特に言われておりますのは効率化、整備の費用対効果とか言われていまして、個別の合併浄化槽の整備のほうは特によく進んで補助も付いておりますので、農業集落排水事業の新規っていうのは、今はもうないと聞いております。

中村博行委員長 ほかにはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。議案第63号平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第63号は認定すべきものと決しました。それでは本日の産業建設常任委員会の審査をこれにて終了いたします。月曜日は9時から再開いたしますので参集をお願いいたします。

午後 5 時 3 分 散会

令和元年 9 月 6 日

産業建設常任委員長 中 村 博 行